

## 第2期函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況および施策目標について (計画期間:令和2年度～令和6年度)

	ページ
1 施策の状況	
施策の方向1 地域における子育て支援	1
施策の方向2 母子の健康確保と増進	12
施策の方向3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	19
施策の方向4 子育てを支援する生活環境の整備	22
施策の方向5 仕事と生活の調和の実現	25
施策の方向6 児童虐待防止対策	26
施策の方向7 障がいのある子どもの支援	27
施策の方向8 ひとり親家庭の自立支援	30
施策の方向9 子どもの貧困対策	32
※ 新たに計画に位置づける事業	36
2 施策目標	
施策の方向1～9 施策目標一覧	38

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
<b>施策の方向 1 地域における子育て支援</b>							
<b>1 地域における子育て支援サービスの充実</b>							
<b>(1) 家庭における子育て支援(P30~32)</b>							
①	函館市子ども条例の推進	本条例は、全ての子どもが生まれながらにして持っている基本的人権を尊重しつつ、力を合わせて全ての子どもの健やかな成長を支え、安心して子どもを育てることができる社会の実現をめざすことを目的として制定しており、その広報、啓発を図るとともに本条例に基づく各種事業を行う。	子	子ども企画課	周知用クリアファイルの配布 ・市内小学5年生宛て 1,806部 ・イベント参加者宛て 761部 メッセージカード 1,143枚	周知用クリアファイルの配布 ・市内小学5年生宛て 1,657部 ・イベント参加者宛て 420部 メッセージカード 1,030枚	
②	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	子育て家庭における子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、親子等の交流の場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	子	子どもサービス課	実施箇所数 13か所 子育てサロン 13か所 中央、花園、亀田港、美原、石川、鍛治さくら、深堀、赤川、大谷港、つつじ、南かやべ、函館短期大学、大森浜 16,707人 新型コロナウイルス感染症の影響により延利用者数減	実施箇所数 13か所 子育てサロン 13か所 中央、函館花園、亀田港、美原、石川、鍛治さくら、深堀、赤川、大谷港、つつじ、南かやべ、函館短期大学、大森浜 20,383人	
③	夜間の多世代型子育てサロンの開設	子育てサロンのように地域で気軽に集い交流できる場を夜間にも提供することができるよう、今後の事業化をめざす。	子	子どもサービス課	/	/	令和3年度で市民協働モデル事業終了
④	子育て支援隊	子育て家庭における子育てに関する様々な悩みや相談に対応するため、コーディネーターを配置し、ケースマネジメントや関係機関との連携を図るとともに、子育てに関する悩みの傾聴や子どもとの遊び方の助言のほか、各種サービスに係る情報提供等を行う子育て支援員が家庭訪問する。	子	子どもサービス課	実施箇所数 1か所 延訪問回数 197回 実訪問世帯数 22世帯 コーディネーター数 1人 子育て支援員数 18人	実施箇所数 1か所 延訪問回数 279回 実訪問世帯数 33世帯 コーディネーター数 1人 子育て支援員数 24人	
⑤	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員登録し、育児について助け合う会員組織の事業で、子育て家庭の支援を行う。	子	子どもサービス課	会員数 依頼会員 1,630人 提供会員 117人 両方会員 20人 活動件数 3,968件 新型コロナウイルス感染症の影響により活動件数減	会員数 依頼会員 1,498人 提供会員 112人 両方会員 18人 活動件数 5,082件	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑥	まめっこサロン	子育てサロンの指導員が地域に出向き子育て支援活動を行う「地域支援活動」として、町会館等で「まめっこサロン」を実施する。	子	子どもサービス課	実施箇所数 4か所 実施回数 9回 子育て支援コーナー 16回 子育て支援コーナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により4月から10月まで中止	実施箇所数 4か所 実施回数 9回 子育て支援コーナー 45回	
⑦	ちびっこなかよし運動会	子育て中の親子が集い、野外で楽しみながら親子・保護者同士で交流できる親子ゲーム等を実施することにより、家庭養育力の向上を図る。	子	子どもサービス課	6月25日緑の島で開催予定だったが雨天中止	親子で手遊びやリズム運動が楽しめる音楽イベントについて、利用者から実施を望む声があり、試行的に、R5年度は「ちびっこおんがくの広場」に変更して開催 開催回数 1回 参加者数 354人	「ちびっこおんがくの広場」音楽を通して親子がリラックスできる機会や音楽に親しむ手遊び等を提供するとともに、子育てサロンの周知により利用促進を図る。
⑧	ちびっこあそびの広場	子育て中の親子が集い、様々な遊びを通じて交流する場を設けるとともに、子育て支援情報の提供や育児、栄養相談を実施し、子育て家庭の支援を図る。	子	子どもサービス課	開催回数 1回 参加者数 73人 11月5日青年センターで開催	開催回数 1回 参加者数 237人 10月28日サン・リフレ函館で開催	
⑨	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の保護者が、技術習得、疾病、出張、事故、看護等の理由で一時的に生活援助などのサービスが必要な場合に支援員を派遣する。	子	子育て支援課	(生活援助) 利用世帯数 7世帯 延回数 301回 (311時間) (子育て支援) 利用世帯数 2世帯 延回数 11回 (11時間)	(生活援助) 利用世帯数 11世帯 延回数 203回 (307時間) (子育て支援) 利用世帯数 3世帯 延回数 168回 (307時間)	令和4年度から「ひとり親家庭等奉仕員派遣事業」から「ひとり親家庭等日常生活支援事業」に事業名を変更し、支援内容を拡充した。
⑩	子育てアドバイザー活用推進事業	子育てに関する専門的な知識や技能を有し、地域において積極的なボランティア活動を行う、子育てアドバイザーを活用し、子育て家庭を支援するとともに、その自主的な活動を促進する。	子	次世代育成課	活動件数 214件 新型コロナウイルス感染症の影響により活動件数減、研修会中止	活動件数 274件 研修会 年2回	
⑪	児童館における子育て支援事業	児童館や母と子の家において、子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力を得るなかで、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりを進める。	子	次世代育成課	実施箇所数 24か所 ・児童館 23か所 ・母と子の家 1か所 主に、児童館職員や子育てアドバイザーによる幼児とその保護者を対象とした手遊び・読み聞かせ・工作などの活動を行った。	実施箇所数 24か所 ・児童館 23か所 ・母と子の家 1か所 主に、児童館職員や子育てアドバイザーによる幼児とその保護者を対象とした手遊び・読み聞かせ・工作などの活動を行っている。	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑫	養育支援訪問事業	児童の養育に関して、保護者を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、保健師や家庭児童相談員、ヘルパー等が訪問し、子どもの養育に関する指導や助言を行うことにより、家庭における子どもの適切な養育環境を確保する。	子	次世代育成課	派遣回数 ・保健師等 49回 ・ヘルパー 177回 新型コロナウイルス感染症の影響により派遣回数が減少	派遣回数 ・保健師等 120回 ・ヘルパー 399回	
⑬	どさんこ・子育て特典制度（道事業）	妊娠中もしくは小学生までの子どもを持つ子育て家庭が、協賛店や協賛施設を利用する際に、認証カードを提示することで、商品の割引やグッズの提供などの特典が受けられる。	子	次世代育成課	協賛店等件数 66件	協賛店等件数 131件	
⑭	お父さんのための子育て講座	子育て中の父親等が、子育ての楽しさやすばらしさを実感できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた子育てに関する学習会や遊びの体験会等を実施する。	子	次世代育成課	実施箇所数 1か所 実施回数 2回 参加者数 56名	実施箇所数 1か所 実施回数 2回 参加者数 60名	
⑮	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)	生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を子育てアドバイザーや保健師等が訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応する。	子	母子保健課	対象者数 1,036人 訪問者数 1,033人	対象者数 940人 訪問者数 940人	
⑯	はこだてキッズプラザ	函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（キラリス函館）において、託児機能を有し、親子によるふれあいや遊びのほか、子育てに関する情報交換等を推進する。	経	商業振興課	入館者数 85,215人	入館者数 83,000人	
⑰	はこだてみらい館	函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（キラリス函館）において、子どもをはじめ、広く市民から観光客までが先端技術を活用した体験や交流を推進する。	経	商業振興課	入館者数 55,675人	入館者数 60,000人	
<b>（2）施設における子育て支援（P33～36）</b>							
①	病児保育事業	保護者が就労している場合などにおいて、子どもが病気の際に、家庭で保育ができない保護者に代わって、医療機関に近接した施設で一時的に預かり、保育する事業。	子	子どもサービス課	施設数 1か所 定員 4人 延利用者数 119人 新型コロナウイルス感染症の影響により延利用者数減	令和5年度実施事業者なし	
②	保育所等における一時預かり事業	保護者の断続的または短期間の労働や傷病等による緊急時その他の理由により、家庭で子どもの保育が困難な場合に、保育所等で一時的に保育する事業。	子	子どもサービス課	施設数 24か所 延利用者数 4,450人 新型コロナウイルス感染症の影響により延利用者数の減	施設数 24か所 延利用者数 5,804人	
③	幼稚園等における在園児の一時預かり事業	幼稚園で、教育課程にかかわる教育時間前後や休業日等において、希望する児童を預かる事業。	子	子どもサービス課	施設数 60か所 延利用者数 183,132人	施設数 60か所 延利用者数 186,699人	
			学	学校教育課			
④	子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）	保護者が病気、出産、冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に、7日間以内、保護者に代わって、保育する事業。	子	子育て支援課	施設数 3か所 （くろみ学園、国の子寮、さゆり園） 延利用者数 12人 新型コロナウイルス感染症の影響により延利用者数の減	施設数 3か所 （くろみ学園、国の子寮、さゆり園） 延利用者数 129人	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑤	トワイライトステイ事業	保護者が急な残業などの理由により、夜間に不在となり、子どもの養育が困難となった場合やその他緊急の用事ができた場合に、保護者が帰宅するまでの間、施設で夕食を提供し、保育する事業。	子	子育て支援課	施設数 4か所 (くるみ学園,国の子寮,さゆり園,やしの夢) 延利用者数 254人 利用施設を増設したことにより延利用者数の増	施設数 4か所 (くるみ学園,国の子寮,さゆり園,やしの夢) 延利用者数 290人	
⑥	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後児童クラブ(学童保育所)において、その保護や健全な育成を行う。 平成27年度から、放課後児童クラブ(学童保育所)の質の改善をめざし、子ども・子育て支援新制度のもと、「函館市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例」を施行している。 本条例に基づき、各クラブに対する適切な指導検査等を行うなかで、設備および運営の適正化、放課後児童支援員等処遇改善や保護者負担の軽減などに努めており、今後も放課後児童健全育成事業の充実を図る。	子	次世代育成課	施設数 ・公設民営 68か所 クラス数 ・公設民営 79クラス 利用者数 ・公設民営 2,648人 利用料軽減 ・児童一人あたり 月5,000円	施設数 ・公設民営 68か所 ・民設民営 1か所 クラス数 ・公設民営 80クラス ・民設民営 1クラス 利用者数 ・公設民営 2,714人 ・民設民営 4人 利用料軽減 ・児童一人あたり 月6,000円	
⑦	放課後の子どもの居場所づくりの総合的な検討	放課後児童クラブ(学童保育所)の実施場所の確保のほか、既存施設を活用し、安全・安心に過ごすことができる子どもの居場所の確保を推進する。 また、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、「放課後児童クラブ(学童保育所)」と「放課後子ども教室」の連携を図るなど、放課後の子どもの居場所づくりを総合的に検討する。	子	次世代育成課	施設等数 児童館 24館 放課後児童クラブ 79クラス (68施設) 放課後子ども教室 10か所 (うち連携型：7か所 一体型：1か所 その他：2か所)	施設等数 児童館 24館 放課後児童クラブ 80クラス (公設民営) (68施設) 放課後子ども教室 10か所 (うち連携型：7か所 一体型：1か所 その他：2か所)	
⑧	放課後子ども教室推進事業	小学校の余剰教室等を放課後の児童の活動場所として提供し、地域住民や保護者、学生などにボランティアとして協力を得るなかで、遊びや交流活動を通じて児童の健全育成を図る。	子	次世代育成課	施設数 10か所 (あさひ,旭岡,南本通,鍛神,高丘,本通,柏野,えさん,八幡,万年橋) 開催回数 123回 新型コロナウイルス感染症の影響により各月の実施回数を減らしながら実施	施設数 10か所 (あさひ,旭岡,南本通,鍛神,高丘,本通,柏野,えさん,八幡,万年橋) 開催回数 187回	
⑨	新・放課後子ども総合プラン指導員研修会	放課後児童健全育成事業および放課後子ども教室推進事業の一体的または連携した実施を推進する新・放課後子ども総合プランに携わる放課後児童支援員等およびボランティア等を対象に、児童の健全育成に関する必要な知識習得のための研修会を実施する。	子	次世代育成課	障がい児研修および児童の支援に関する研修 1回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、Youtube配信・DVD配布による研修実施	障がい児研修 2回 児童の支援に関する研修 2回 ※集合形式による実施を予定	
⑩	はこだてキッズプラザ	再掲 P.32	経	商業振興課			
⑪	はこだてみらい館	再掲 P.32	経	商業振興課			

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑫	青少年研修センター	青少年の健全育成と市民の生涯学習活動の促進を図るための宿泊研修施設で、社会性や思いやりの心など、青少年の豊かな人間性をはぐくむ各種体験活動事業を実施する。	生	生涯学習文化課	事業の実施 ・宿泊型 8回/年 ・日帰り型 10回/年 延利用者人数 15,064人 宿泊人数 5,473人	事業の実施 ・宿泊型 10回/年 ・日帰り型 10回/年 延利用者人数 20,960人 宿泊人数 7,113人	
<b>(3) 子育て相談、情報提供体制の充実 (P36~38)</b>							
①	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
②	夜間の多世代型子育てサロンの開設	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
③	子育て支援隊	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
④	まめっこサロン	再掲 P.32	子	子どもサービス課			
⑤	幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業	未就園児と保護者を対象に施設を開放し、未就園児を持つ子育て家庭への支援を行うとともに、その機会に、子育てや幼児教育に関する各種の相談に応じて、必要な情報提供等を行う。	子	子どもサービス課	未就園児施設開放 ・私立 25か所 ・公立 2か所 ※認定こども園含む	未就園児施設開放 ・私立 25か所 ・公立 2か所 ※認定こども園含む	
⑥	ひとり親家庭サポート・ステーション事業	ひとり親家庭が抱える様々な悩み等に対して、相談内容や家庭状況に応じて、必要な訪問支援や関係機関への付添支援などを行う。	子	子育て支援課	相談員 5名 相談件数 2,160件 【参考】 (配募センター 412件)	相談員 5名 相談件数 2,000件 【参考】 (配募センター 330件)	
⑦	子どもなんでも相談110番	専任の相談員を配置し、子育て、障がい、病氣、家庭内の問題、保育所・幼稚園・学校での問題や虐待など、子どもに関するあらゆる相談を受け付ける窓口として、「子どもなんでも相談110番」を開設している。	子	次世代育成課	家庭児童相談員 5名 相談件数 1,063件 ・子ども専用電話(フリーダイヤル)・子ども専用ページ(相談フォーム)の周知カードを、市内小中高等学校の全児童・生徒に配布 ・市内小中高等学校・関係機関に周知ポスターを配布 相談時間 月 8:45~19:00 火~金 8:45~17:30	家庭児童相談員 4名 相談件数 1,122件 ・子ども専用電話(フリーダイヤル)・子ども専用ページ(相談フォーム)の周知カードを、市内小中高等学校の全児童・生徒に配布 ・市内小中高等学校・関係機関に周知ポスターを配布 相談時間 月 8:45~19:00 火~金 8:45~17:30	
⑧	子育てネットらんど	子育て支援に関わる市民団体や専門機関など15団体に子ども未来部を加えた16団体により構成される函館市子育て支援ネットワークによる地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成を図るためのイベントを開催する。	子	次世代育成課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	リズム体操を中心としたイベントの開催を部会において検討したが、令和5年度は市民向けの講習会のみで開催とした。	
⑨	子育て支援ネットワーク研修会	子育て支援ネットワーク参加団体の実務者や子育て家庭等を対象に、子育てに役立つ知識や情報等を得るための講演会等を開催する。	子	次世代育成課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	開催回数 1回 参加者数 30名	
⑩	子育てアドバイザー活用推進事業	再掲 P.32	子	次世代育成課			
⑪	児童館における子育て支援事業	再掲 P.32	子	次世代育成課			

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑫	お父さんのための子育て講座	再掲 P.32	子	次世代育成課			
⑬	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)	再掲 P.32	子	母子保健課			
⑭	マザーズ・サポート・ステーション事業	子育て世代が抱える妊娠、出産、子育て等に関する相談に専任の相談員がワンストップで対応し、必要に応じて関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施する。	子	母子保健課	窓口相談支援件数 延171件 妊娠届出時相談支援件数 延1,111件	窓口相談支援件数 延202件 妊娠届出時相談支援件数 延965件	
⑮	子育て支援コンシェルジュ事業	子育て支援サービス等に係る総合案内窓口として、保護者への情報提供のほか相談対応など、利用者支援等を行う。	経	商業振興課	相談件数 31件	相談件数 30件	令和3年度から国の制度改正により、利用者支援事業(特定型)に該当せず、市単独事業として事業を継続
			子	子ども企画課			
<b>2 保育サービスの充実</b>							
<b>(1) 多様な保育ニーズへの対応 (P.39~42)</b>							
①	幼稚園等における在園児の一時預かり事業	再掲 P.34	子	子どもサービス課 学校教育課			
②	通常保育事業(保育所および認定こども園)	保護者の労働や疾病等の理由により、保育を必要とすることが認められる児童を、保護者に代わって保育を行い、児童の心身の健全な発達を図る。	子	子どもサービス課	認可保育所 ・施設数 5か所 ・延利用者数 3,440人 認定こども園(幼保連携型) ・施設数 28か所 ・延利用者数 20,046人 認定こども園(保育所型) ・施設数 19か所 ・延利用者数 14,223人 認定こども園(幼稚園型) ・施設数 6か所 ・延利用者数 1,688人	認可保育所 ・施設数 5か所 ・延利用者数 3,378人 認定こども園(幼保連携型) ・施設数 29か所 ・延利用者数 19,838人 認定こども園(保育所型) ・施設数 20か所 ・延利用者数 13,676人 認定こども園(幼稚園型) ・施設数 6か所 ・延利用者数 1,613人	
③	延長保育事業	保護者の就業形態の多様化等に対応するため、通常の開所時間を超過して30分から2時間まで、保育所等の保育時間を延長する。	子	子どもサービス課	施設数 ○標準時間 ・30分延長 25か所 ○短時間 ・3時間延長 1か所 延利用者数 6,707人	施設数 ○標準時間 ・30分延長 26か所 ・2時間延長 1か所 ○短時間 ・1時間延長 1か所 ・3時間延長 1か所 延利用者数 7,992人	
④	保育所等における障がい児保育	保護者の労働等の理由により、保育所、認定こども園において保育を必要とすることが認められる心身に障がいのある乳幼児を保育する。	子	子どもサービス課	施設数 7か所 実利用者数 17人 【学校法人立の施設を除く】 施設数 7か所 実利用者数 17人	施設数 5か所 実利用者数 10人 【学校法人立の施設を除く】 施設数 4か所 実利用者数 9人	学校法人立の施設について、R3年度までは「私立幼稚園等における障がい児教育」に含めていたため除いていたが、R4年度から集計区分を見直し学校法人立の施設も含めることとした。
⑤	地域型保育事業	認可保育所の補完的役割を担う、3歳未満の子どもを対象とした19人以下の小規模保育事業を実施する。	子	子どもサービス課	未実施 通常保育事業で確保	未実施 通常保育事業で確保	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑥	低年齢児保育対策事業（認可外保育施設）	認可保育所の補完的役割を担う認可外保育施設において、委託により低年齢児保育を実施する。	子	子どもサービス課	施設数 1か所 延利用者人数 72人 新型コロナウイルス感染症の影響により延利用者数の減	施設数 1か所 延利用者人数 82人	
⑦	保育所地域活動事業	地域において多様化する子育て支援に関するニーズに対応するため、地域に開かれた社会資源として、保育所が有する専門的な機能を活用し、世代間交流や異年齢児交流、育児講座などを実施する。	子	子どもサービス課	新型コロナウイルス感染症の影響を受け未実施	施設数 2か所(3科目) ・地域交流事業 2か所 ・育児講座 1か所 ・保育需要対応 0か所	
⑧	認定こども園への円滑な移行促進	幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ認定こども園の設置により、地域の実情に応じた多様化するニーズへの対応が図られることから、既存の幼稚園や保育所からの円滑な移行促進を図る。	子	子どもサービス課	意向調査の実施、移行に関する必要な情報の提供、各施設からの相談に対する丁寧な対応により円滑な移行促進を図った。 令和4年度から移行 ・幼稚園 0施設 ・保育所 2施設	意向調査の実施、移行に関する必要な情報の提供、各施設からの相談に対する丁寧な対応により円滑な移行促進を図る。 令和5年度から移行 ・幼稚園 1施設 ・保育所 0施設	
⑨	病児保育事業	再掲 P.35	子	子どもサービス課			
⑩	保育所等における一時預かり事業	再掲 P.35	子	子どもサービス課			
<b>(2) 保育サービスの質の向上（P42～43）</b>							
①	保育サービスの情報提供	保育サービスの実施状況等に関する情報を市の情報冊子などで提供するとともに、利用者の選択肢を広げるため、ホームページなどを利用した積極的な情報提供を推進する。	子	子どもサービス課 子ども企画課	「保育所等入所申込み案内・保育所等利用のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行った。	「保育所等入所申込み案内・保育所等利用のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。	
②	保育の質の向上	各種研修会への参加、保育所内研修の積極的な実施を促進するとともに、研修機会の拡充、各保育所に対する指導監督体制の充実を図る等、保育の質の向上に努める。	子	子どもサービス課	・各園での職場内研修の実施 ・各種職場外研修会、講演会等への参加	・各園での職場内研修の実施 ・各種職場外研修会、講演会等への参加	
③	保育サービスにおける第三者評価事業の普及促進	保育サービスの提供内容などを、公正・中立な第三者機関が評価を行い、その結果が公表されることとなる第三者評価事業の普及促進を図る。	子	子どもサービス課	各園に対し、第三者評価事業の重要性を説明し、当該事業の導入を促すことで、普及促進を図った。	各園に対し、第三者評価事業の重要性を説明し、当該事業の導入を促すことで、普及促進を図る。	
④	保育体制強化事業	清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意等、保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図ることによって、保育士が働きやすい職場環境を整備する。	子	子どもサービス課	施設数 23か所	施設数 30か所	
⑤	特定教育・保育施設質向上事業	各施設がより特色のある教育・保育を実践する等、多様な教育・保育サービスを提供するために、国の定める必要な職員数を超えた保育士、幼稚園教諭および保育教諭等の配置に対し支援を行う。	子	子どもサービス課	施設数 43か所	施設数 45か所	



項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑥	保育士の処遇改善と人材確保	各施設における保育士を確保するため賃金等の改善を図るとともに、保育所等で勤務していない保育士有資格者に対する情報提供や講義、施設見学などの事業を実施するほか、保育士の仕事の魅力を伝え、イメージの向上を図るためのPR活動を行う。	子	子どもサービス課	・研修および就職相談 1回 ・技能・経験に応じたキャリアアップによる処遇改善※の実施設数 62か所 ※技能・経験に応じた月額賃金5,000円～40,000円の上乗せ ・学生と保育士のオンラインパネルディスカッション 2回 ・進学ライブ・しごとフェスタへの参加	・研修および就職相談 1回 ・技能・経験に応じたキャリアアップによる処遇改善※の実施設数 63か所 ※技能・経験に応じた月額賃金5,000円～40,000円の上乗せ ・学生と保育士のオンラインパネルディスカッション 2回 ・進学ライブ・しごとフェスタへの参加 ・函館の保育の魅力フォトコンテスト	
<b>3 子育て支援のネットワークづくり</b>							
<b>(1) 子育て支援ネットワークづくりの促進 (P44～45)</b>							
①	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
②	夜間の多世代型子育てサロンの開設	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
③	まめっこサロン	再掲 P.32	子	子どもサービス課			
④	ちびっこなかよし運動会	再掲 P.32	子	子どもサービス課			
⑤	ちびっこあそびの広場	再掲 P.32	子	子どもサービス課			
⑥	児童館における子育て支援事業	再掲 P.32	子	次世代育成課			
⑦	お父さんのための子育て講座	再掲 P.32	子	次世代育成課			
⑧	子育て支援ネットワーク事業	子育て支援に関わる市民団体や専門機関など15団体に子ども未来部を加えた16団体により「函館市子育て支援ネットワーク」を構成しており、市民と協働して子育て支援を推進するため、地域の子育て力の向上や子育て支援の機運を高めるための研修会等を実施する。	子	次世代育成課	ネットワーク会議の開催 1回 合同部会の開催 1回 イベントの開催 0回 研修会の開催 0回 新型コロナウイルス感染症の影響により一部イベント等を中止	ネットワーク会議の開催 1回 合同部会の開催 2回 イベントの開催 1回 研修会の開催 1回	
⑨	はこだてキッズプラザ	再掲 P.32	経	商業振興課			
<b>(2) 子育て支援情報の提供の充実 (P45～47)</b>							
①	スマートフォン向けアプリ「Gruccho(グルッコ)」 	子どもや子育て家庭を対象としたイベント情報や各種手当等の申請案内のお知らせなど、子ども・子育てに関する情報をスマートフォン向けアプリにより配信する。	子	子ども企画課	年間ダウンロード数 546件 累計ダウンロード数 5,500件	年間ダウンロード数 198件 累計ダウンロード数 5,698件	令和5年9月30日をもって配信を終了
①'	子育てアプリ「すくすく函館っ子」(はこっこ)	妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のないサポートや子育て支援に係る情報提供等のさらなる充実を図るため、母子健康手帳機能等を備えた函館市子育てアプリ「すくすく函館っ子」(はこっこ)として様々な子育てに関する情報を配信する。	子	子ども企画課		累計登録数 2,000件	令和5年7月3日から配信
②	子ども・子育て情報「はこすく」	結婚・妊娠・出産・育児など子育てに関する情報(子ども・子育てに関する制度や、相談窓口の案内、各種手当等の申請方法のお知らせなど)をまとめたリンク集を市のホームページから発信する。	子	子ども企画課	函館市の子育てに関する情報を集約し、市のホームページに掲載	函館市の子育てに関する情報を集約し、市のホームページに掲載	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
③	「すくすく手帳」の発行	子どもが生まれてから就学するまでの子育てに関する様々な制度や相談・支援の窓口のほか、公共施設や商業施設を含め、市内において、おむつ替えや授乳・調乳のコーナーの設置情報を掲載した情報誌「すくすく手帳」を作成し、すべての出生世帯と就学前児童を持つ転入世帯に配布する。	子	子ども企画課	作成部数 2,000部	作成部数 2,400部	
④	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	子どもの発達段階に応じた子育てワンポイント情報やその時々話題となっている事例をコンパクトにまとめ、年に2回ホームページに掲載するとともに、フリーペーパーなどにも適宜掲載するなど、より手軽に子育て情報を入手できるよう情報の発信方法を工夫する。	子	母子保健課	ホームページ更新 年2回	ホームページ更新 年2回	
<b>(3) 地域における子育て意識の啓発推進 (P47~48)</b>							
①	主任児童委員、児童委員の活動の促進	児童の健全育成や虐待防止の取組みなど、子どもと子育て家庭への支援を住民と一体となって進めるため、主任児童委員、児童委員の活動を促進する。	保	地域福祉課	児童委員 689人(710人) うち主任児童委員 57人(60人) ※( )定数	児童委員 710人(710人) うち主任児童委員 60人(60人) ※( )定数	
②	スマートフォン向けアプリ「Gruccho (グルッコ)」	再掲 P.46	子	子ども企画課			
③	子ども・子育て情報「はこすく」	再掲 P.46	子	子ども企画課			
④	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
⑤	夜間の多世代型子育てサロンの開設	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
⑥	児童館における子育て支援事業	再掲 P.32	子	次世代育成課			
⑦	子育て支援ネットワーク事業	再掲 P.45	子	次世代育成課			
⑧	「すくすく手帳」の発行	再掲 P.46	子	子ども企画課			
⑨	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	再掲 P.47	子	母子保健課			
⑩	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)	協議会の委員として委嘱・任命された地域住民や保護者、教職員が一定の権限と責任を持って、知恵を出し合い、協働して学校の運営に参画し、子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校」の実現に取り組む。	学	学校再編・地域連携課	設置数(コミュニティ・スクール) 59校 1園 委員数 394人	設置数(コミュニティ・スクール) 58校 1園 委員数 393人 中学校統合により設置数減	
<b>4 子どもの健全育成</b>							
<b>(1) 子どもの居場所づくりの整備推進 (P49~52)</b>							
①	中学生学習支援等事業	生活困窮世帯の中学生を対象に高校受験のための進学支援や学校の勉強の復習、学び直しのための学習支援等を実施するほか、子どもが安心して通える居場所の提供等を行う。	保	地域包括ケア推進課(福祉拠点担当)	定員 50人 (新規分:46人, 特例分:4人) 参加生徒数 58人 (新規分:54人, 特例分:4人) (うち辞退者新規分8人, 特例分1人)	定員 50人 参加生徒数 51人	
②	函館市子ども条例の推進	再掲 P.31	子	子ども企画課			

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
③	児童館等の充実	<p>児童に集団的・個別的な遊びの指導や生活の援助を行い、スポーツ教室や文化事業などの各種事業を実施する中で、異年齢や異世代の交流を推進し、児童に体験の場を提供する。また、子育てアドバイザー等、地域のボランティアとともに、未就学児童とその保護者を対象とした子育て支援事業を実施する。さらに、地域住民との連携による地域の児童の見守り等を行い、児童に関する様々な問題の未然防止と早期発見に努める。</p> <p>なお、平成27年度から、一部の児童館に指定管理者制度を試験的に導入し、平成30年度の検証の結果、令和2年度から本格的に導入しており、今後においても指定管理者の管理・運営を検討していく。</p>	子	次世代育成課	施設数 ・児童館 23か所 ・母子の家 1か所 延利用者人数（貸館除く） 157,000人	施設数 ・児童館 23か所 ・母子の家 1か所 延利用者人数（貸館除く） 185,860人	
④	児童館等の適正配置の検討	<p>子どもを取り巻く環境が大きく変化し、少子化の進行に伴い利用者が減少傾向にあるが、一方で、これからの児童館には、福祉的課題への対応など多様な役割を担うことが期待されている。また、総じて施設の老朽化が進んでいることや、社会情勢や都市構造の変化のほか、小学校の再編の動きを踏まえた児童館の適正配置を検討する必要があることから、これらへの対応にあたっての基本的な考え方を検討する。</p>	子	次世代育成課	児童館 23か所 母子の家 1か所	児童館 23か所 母子の家 1か所	
⑤	子どものための就業体験事業「はこだてキッズスタウン」の開催	<p>市内に在住または通学する小学校3・4年生を対象に、様々な企業や団体等との協働のもと、子どもたちが擬似的に就労や消費活動等を体験する。</p>	子	次世代育成課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>	<p>実施予定なし（開催取止）</p>	
⑥	根崎生活館	<p>児童・生徒育成事業として、絵画教室、習字教室などを実施しているほか、小・中学校の夏休みや冬休み期間には、ストレッチ&amp;ヨガなどの特別教室も実施する。</p>	子	次世代育成課	各種教室開催内訳 ・ヨガ教室 0回 ・習字教室 49回 ・まなびかた教室 21回 ・書写教室 0回 ・絵画教室 3回 ・特別教室 2回 （ストレッチ&ヨガなど）	各種教室開催内訳 ・ヨガ教室 39回 ・習字教室 48回 ・まなびかた教室 23回 ・絵画教室 7回 ・特別教室 5回 （ストレッチ&ヨガなど）	
⑦	放課後の子どもの居場所づくりの総合的な検討	再掲 P.35	子	次世代育成課			
⑧	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	再掲 P.35	子	次世代育成課			
⑨	放課後子ども教室推進事業	再掲 P.35	子	次世代育成課			
⑩	新・放課後子ども総合プラン指導員研修会	再掲 P.35	子	次世代育成課			
⑪	函館コミュニティプラザ(Gスクエア)	<p>函館本町地区優良建築物等整備事業（シエスタハコダテ）において、多目的ホールやフリースペースなどを備え、市民、特に若者が気軽に来場し、広く交流できる場所とする。</p>	経	商業振興課	入館者数 161,686人	入館者数 160,000人	
⑫	公園の長寿命化対策	<p>都市公園の遊具等施設については、老朽化に対する安全性の確保、また、公園施設のライフサイクルコスト削減の観点から、遊具等施設の改築・更新に努める。</p>	土	公園河川整備課	都市公園の箇所数 379か所 （公園353か所、緑地26か所） 改築・更新実施箇所数 12か所	都市公園の箇所数 379か所 （公園353か所、緑地26か所） 改築・更新実施箇所数 5か所	
⑬	青少年研修センター	再掲 P.36	生	生涯学習文化課			

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑭	公民館	小学生対象の公民館講座として、絵画教室や樹脂粘土教室などを実施する。	生	生涯学習文化課	公民館講座（小学生対象） ・実施回数 12回 ・受講者 69人	公民館講座（小学生対象） ・実施回数 12回 ・受講者 90人	
⑮	ウィークエンド・サークル活動推進事業	休日に、障がいのある児童・生徒に対して、学生ボランティアと一緒に活動できる体験の場と機会を提供する。	生	生涯学習文化課	実施回数 4回 延参加者数 74人	実施回数 4回 延参加者数 120人	
⑯	学校開放事業（文化開放）	市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲で文化活動、社会教育活動を行うグループ・サークルの学習や活動の場所として、特別教室等を開放する。	生	生涯学習文化課	施設数 ・小学校開放 7校 ・中学校開放 4校 語学、合唱、器楽、ダンス等の団体へ開放 統廃合に伴う開放校の減（石崎小）	施設数 ・小学校開放 7校 ・中学校開放 4校 語学、合唱、器楽、ダンス等の団体へ開放	
⑰	絵本の読み聞かせ	子どもの時期から本に親しみ、本と接する機会の提供等を目的に、ボランティアによる紙芝居や絵本を使った読み聞かせの実演をする。	生	生涯学習文化課	実施回数 315回 参加者数 3,250人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため湯川図書室において通常の読み聞かせ中止	実施回数 394回 参加者数 3,590人	
⑱	学校開放事業（校庭開放、遊泳開放）	市立学校の施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ活動等に開放し、校庭開放として小学校児童や保護者の付き添いのある幼児を対象に体育館とグラウンドを開放しているほか、遊泳開放として成人の引率者がいることを条件に児童・生徒の団体を対象に遊泳のためにプールを開放する。	生	スポーツ振興課	施設数 ・校庭開放 0校 ・遊泳開放 0校 新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止	施設数 ・校庭開放 0校 ・遊泳開放 0校 令和2年度から事業中止中	
⑲	函館アリーナ	子どもを対象とした各種の学習型事業やスポーツ教室のほか、プロスポーツ選手によるクリニックなどを実施する。	生	スポーツ振興課	子どもを対象とした教室 ・親子体育教室 56組 ・わんぱく教室 52人 ・ジュニア室内サッカー 50人 ・ミニバスケット教室 54人 ・ヒップホップダンス 32人 ・エスポラーダ北海道フットサル教室 27人  ・トップアスリートによる競技力向上スポーツ教室 185人 ・サフィルヴァ北海道バレーボール教室 174人	子どもを対象とした教室 ・親子体育教室 51組 ・わんぱく教室 56人 ・ジュニア室内サッカー 48人 ・ミニバスケット教室 52人 ・ヒップホップダンス 31人 ・エスポラーダ北海道フットサル教室 40人	
<b>（2）少年非行、いじめ・不登校等に対する支援の推進（P53～55）</b>							
①	函館市子ども条例の推進	再掲	P.31	子	子ども企画課		
②	子どもなんでも相談110番	再掲	P.38	子	次世代育成課		

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
③	青少年補導センター	函館市補導センターの育成補導員および少年補導委員（市内小・中・高等学校等の教員に委嘱）により、大型店舗やカラオケボックス、ゲームセンター等で街頭補導活動を実施する。	子	次世代育成課	補導件数 16件 注意・指導件数 418件 活動回数 493回 ・昼間補導 225回 ・夜間補導 225回 ・特別補導 43回	補導件数 12件 注意・指導件数 468件 活動回数 495回 ・昼間補導 225回 ・夜間補導 225回 ・特別補導 45回	
④	有害図書等販売状況一斉立入調査	青少年を取り巻く環境の浄化活動として、有害図書等の取扱い、陳列方法や、青少年の携帯電話・スマートフォンへのフィルタリング機能の義務化等について、書店やDVD・ビデオレンタル店、コンビニエンスストア等への立入調査を一斉に行い、店主等への説明や指導、協力要請を行う。	子	次世代育成課	調査件数 21件	調査件数 21件	
⑤	いじめ不登校等対策推進事業	児童・生徒のいじめの問題や不登校等について、その対応に係わる協議等を行い、啓発用リーフレットの作成・配布や「はこだて子どもホットライン（子どもの悩み相談電話）」（北海道教育センター）の開設などに取り組む。	学	教育指導課	リーフレット配布数 20,000部 子どもの悩み相談電話 2か所 （北海道教育センター、こころの相談員（教育センター内））	リーフレット配布数 20,000部 子どもの悩み相談電話 2か所 （北海道教育センター、こころの相談員（教育センター内））	
⑥	こころの相談員配置事業	子どもの悩み相談電話の対応および学校等の要請等に応じて学校を巡回し、児童・生徒および保護者等へのカウンセリングや学校および教育委員会への助言を行う相談員を配置し、教育委員会や学校等と連携し、いじめや不登校等の未然防止および早期解決に努める。	学	学校教育課	相談件数 299件	相談件数 300件	
			学	教育指導課			
⑦	サポートベース函館	函館市内に在住する、様々な背景や要因、状態により登校できない状況にある児童生徒を対象に、「サポートベース函館」（北海道教育センター）においてひとりひとりの状況に即した支援を行い、社会的自立または学校生活への意欲を高める。	学	北海道教育センター	施設数 1か所 通級数 小学生 3人 中学生 7人	施設数 1か所 通所数 小学生 9人 中学生 26人	令和5年度から適応指導教室「やすらぎ学級」と相談指導学級「ふれあい学級」を一本化し、サポートベース函館を開設した。
<b>施策の方向2 母子の健康確保と増進</b>							
<b>1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実</b>							
<b>(1) 健康診査，保健相談・指導の充実（P57～60）</b>							
①	妊産婦歯科健康診査	妊娠中から産後は、つわりや授乳による食習慣や歯みがき習慣の変化等により、歯肉炎等の歯科疾患を発症しやすくなるため、妊娠中から口腔の状態をチェックすることにより、異常の早期発見、早期治療や、生まれてくる子どもの歯科保健意識の向上につながることから、啓発に努める。	保	健康増進課	妊産婦歯科健康診査受診者数 72人	妊産婦歯科健康診査受診者数 80人	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
②	妊婦健康診査	母子健康手帳交付時、初回から妊娠39週前後までの妊婦健康診査について、望ましい回数とされる14回分の受診票と超音波検査用受診票を交付し、健診費用の一部を助成することにより妊婦の経済的負担を軽減しており、今後も妊婦の健康管理を図るため、健診受診率の向上に努める。	子	母子保健課	妊婦一般健康診査受診率 86.0%	妊婦一般健康診査受診率 93.7%	
③	妊産婦保健指導	妊娠11週以内の早期の妊娠届出率の向上を図るほか、妊産婦訪問や電話相談への対応など、保健指導を充実・強化するとともに、母子支援連絡システム事業を活用した医療機関との連携により、ハイリスク妊産婦への支援を強化する。	子	母子保健課	11週以内届出率 95.4% ハイリスク妊婦への指導 随時 母子支援地域連絡会の開催 8回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により4回中止 母子支援連絡票による支援率 100.0%	11週以内届出率 97.0% ハイリスク妊婦への指導 随時 母子支援地域連絡会の開催 12回 母子支援連絡票による支援率 100.0%	
④	乳幼児健康診査	子どもの疾病や障がいを早期に発見し、早期治療や早期療育につなげるとともに、育児に関する様々な相談に応じ、子どもの健全育成が図られるよう、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児の健康診査を継続し、受診率の向上を図る。	子	母子保健課	受診率 ・4か月児健康診査 98.2% 対象者 1,064人 受診者1,045人 ・10か月児健康診査 97.2% 対象者1,073人 受診者1,043人 ・1歳6か月児健康診査 98.8% 対象者1,124人 受診者1,111人 ・3歳児健康診査 100.3% 対象者1,302人 受診者1,306人	受診率 ・4か月児健康診査 97.0% 対象者1,050人 受診者1,019人 ・10か月児健康診査 94.0% 対象者1,059人 受診者 996人 ・1歳6か月児健康診査 97.8% 対象者1,102人 受診者1,078人 ・3歳児健康診査 96.4% 対象者1,220人 受診者1,177人	
⑤	乳幼児健康診査二次スクリーニング	乳幼児健診において、発育・発達の違いが疑われる子どもを対象とした経過観察健診（訓練含む）と、肥満予防対策が必要と認められた子どもを対象とした小児肥満フォロー健診を実施する。	子	母子保健課	実施回数 ・経過観察健診（訓練含む） 12回 対象者数 93人 受診者数 実76人 延85人 ・のびっこ健診 12回 対象者数 53人 受診者数 実34人 延56人	実施回数 ・経過観察健診（訓練含む） 12回 対象者数 91人 受診者数 実67人 延72人 ・のびっこ健診 12回 対象者数 70人 受診者数 実48人 延53人	
⑥	乳幼児精密健康診査	乳幼児健診において、より精密な検査が必要と認められた子どもを対象に、医療機関で精密健診を実施し、その結果に応じて保健師による適切な支援を行う。	子	母子保健課	受診票交付人数 98人 受診人数 89人	受診票交付人数 90人 受診人数 90人	
⑦	乳幼児保健指導	保護者の様々な育児不安等に適切に対応し、その解消に努めることで子どもの健全育成や児童虐待予防が図られるよう、乳幼児健診での保健指導、未熟児や多胎児、障がいのある子ども等への訪問等による相談支援のほか、乳幼児健診未受診者への受診勧奨や状況確認、医療機関からの母子支援連絡票による養育支援が必要な母子の早期把握および適切な支援を行う。	子	母子保健課	母子支援連絡票 478件 未熟児訪問 実 80人 延 83人 多胎児訪問 実 19人 延 19人 障害児訪問 実 29人 延 37人 ※重複あり 発達相談 実201人 延230人 ことばの相談 随時専門療育機関へつなぐ	母子支援連絡票 470件 未熟児訪問 実 50人 延 50人 多胎児訪問 実 72人 延 72人 障害児訪問 実 31人 延 36人 ※重複あり 発達相談 実324人 延348人 ことばの相談 随時専門療育機関へつなぐ	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑧	定期予防接種	感染症を予防するために、主に乳幼児に接種する、BCG、四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）、麻しん、風しん、水痘、ヒブ、小児用肺炎球菌等の各ワクチンをはじめ、主に小学6年生を対象に接種する二種混合ワクチン（ジフテリア、破傷風）第2期や、主に中学1年女子を対象に接種する子宮頸がん予防ワクチンを実施してきた。また、平成28年4月から日本脳炎ワクチンが北海道においても定期予防接種となったほか、同年10月からはB型肝炎ワクチンも定期予防接種となり、接種スケジュールが複雑で過密になっていることから、接種の誤りを防ぎ、適切な時期に接種することができるよう、個別通知や広報等により、積極的な勧奨に努め、接種率の向上を図る。	子	母子保健課	実施率 BCG 111.7% ポリオ（不活化） 0% 四（三）種混合 97.8% 二種混合第2期 73.4% 麻しん風しん混合 93.3% 第1期 94.3% 第2期 92.4% 水痘 92.0% ヒブ 92.3% 小児用肺炎球菌 93.1% 子宮頸がん予防 20.1%  日本脳炎 55.7% B型肝炎 93.6% 口タ 88.7%	実施率 BCG 97.4% ポリオ（不活化） 0% 四（三）種混合 125.6% 二種混合第2期 77.6% 麻しん風しん混合 97.3% 第1期 95.7% 第2期 98.6% 水痘 119.3% ヒブ 108.5% 小児用肺炎球菌 107.8% 子宮頸がん(2・4価) 63.5% 子宮頸がん(9価) 71.1% 日本脳炎 77.9% B型肝炎 102.4% 口タ 94.0%	各予防接種の実施率は、実施見込件数に対する実施件数の割合となっている。 R3年度「子宮頸がん予防」について、令和3年11月に、国から積極的な接種勧奨を再開する旨の通知が出されたほか、報道でも取り上げられたことなどにより、接種件数が当初の見込みを大きく上回った。 ・BCGについては、令和4年度から個別接種化 ・令和4年4月1日から子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨再開、キャッチアップ接種開始
⑨	乳幼児歯科健診・相談	10か月児健診時に歯科相談、1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診と歯科相談を実施しているほか、1歳から就学前の幼児を対象にフッ素塗布を行っており、歯科保健についての正しい知識の普及・啓発により受診率等の向上に努めるとともに、むし歯有病者率の減少を図る。	子	母子保健課	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 1.0% 3歳児健診時 15.9% 3歳までにフッ素塗布を3回以上実施 28.5%	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 1.2% 3歳児健診時 12.4% 3歳までにフッ素塗布を3回以上実施 26.0%	
⑩	周産期母子医療センター（道事業）との連携	分娩に伴う妊産婦や乳児の死亡を減少させるため、状況に応じて市内の全産婦人科が周産期母子医療センター（総合周産期母子医療センター：函館中央病院）への搬送を行っており（道事業）、また、退院後の母子支援のため、同センターとの定期連絡会等を実施するなど、今後も同センターとの連携を強化する。	子	母子保健課	・母子支援地域連絡会（年8回）を通じて連携を図る。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により4回中止 ・市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時 ・母子支援連絡票受理件数 478件 ・連絡票支援率 100.0%	・母子支援地域連絡会（年12回）を通じて連携を図る。  ・市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時 ・母子支援連絡票受理件数 470件 ・連絡票支援率 100.0%	
⑪	産後ケア事業	出産後、家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられず、心身の不調や育児不安等がある産婦とその子どもを対象に、従来の宿泊型のほか、令和4年度から通所型、訪問型により、助産師等が母体と乳児のケアを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。また、ハイリスク産婦およびハイリスク乳児等を持つ母親を対象に、保健師が家庭訪問し、産後うつ病等の心の健康状態を早期に把握し、適切な支援を行い、母親の育児不安の解消を図る。	子	母子保健課	宿泊型産後ケア 17件 (課税世帯17件,生保・非課税世帯0件) 通所型産後ケア 63件 (課税世帯63件,生保・非課税世帯0件) 訪問型産後ケア 14件 (課税世帯14件,生保・非課税世帯0件)  実施医療機関 8か所  ハイリスク産婦等訪問者数 実384人 延415人	宿泊型産後ケア 37件 (課税世帯36件,生保・非課税世帯2件) 通所型産後ケア 62件 (課税世帯58件,生保・非課税世帯4件) 訪問型産後ケア 42件 (課税世帯40件,生保・非課税世帯2件)  実施医療機関 7か所  ハイリスク産婦等訪問者数 実254人 延264人	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑫	産婦健康診査	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後の初期段階における母子に対する支援の強化として、産後2週間前後と産後1か月前後の産婦に対し健診費用の助成を行う。健診の結果、支援が必要と判断された産婦に対し、宿泊型産後ケア事業や訪問指導等の支援を行う。	子	母子保健課	健診受診率 ・産後2週間前後 45.2% 新型コロナウイルス感染症の影響により受診率が低下 ・産後1か月前後 94.5%	健診受診率 ・産後2週間前後 56.0% ・産後1か月前後 97.6%	
⑬	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	再掲 P.32	子	母子保健課			
⑭	マザーズ・サポート・ステーション事業	再掲 P.38	子	母子保健課			
<b>(2) 母子保健の情報提供の充実 (P60~61)</b>							
①	妊産婦および乳幼児の喫煙・受動喫煙防止普及・啓発事業	母子健康手帳交付時や乳幼児健診等の機会を通じて、妊娠中および出産後の喫煙や、乳幼児の受動喫煙の害について普及・啓発を図る。	保	健康増進課	・母子健康手帳交付時、乳幼児健診等での普及・啓発 ・両親学級にてチラシ配布を実施	・母子健康手帳交付時、乳幼児健診等での普及・啓発(チラシ配布) ・両親学級にてチラシ配布を実施	
②	スマートフォン向けアプリ「Grucoco(グルッコ)」	再掲 P.46	子	子ども企画課			
③	子ども・子育て情報「はこすく」	再掲 P.46	子	子ども企画課			
④	「すくすく手帳」の発行	再掲 P.46	子	子ども企画課			
⑤	事故防止周知啓発事業	乳幼児健診、両親学級、こんにちは赤ちゃん訪問等の機会を通じて、誤飲、転落、転倒、やけど等の子どもの事故予防に向けた周知・啓発を行う。	子	母子保健課	・0~9歳児の不慮の事故による死亡率 ※人口動態調査にて公表 ・両親学級、乳幼児健診等における事故予防の啓発の実施	・0~9歳児の不慮の事故による死亡率 ※人口動態調査にて公表 ・両親学級、乳幼児健診等における事故予防の啓発の実施	
⑥	両親学級「プレママ・プレパパ教室」	初妊婦とその夫・家族に対して、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する知識の普及・啓発のため、体験学習および講義を行う。	子	母子保健課	開催回数 10回 受講人数 209人 ・ひとり親の方が参加しやすいように両親学級のサブタイトルを「プレママ・プレパパ教室」に設定 ・歯科衛生士の講話を、心理士によるメンタルヘルスについての講話に変更 ・公式YouTubeによる動画配信を開始	開催回数 11回 受講人数 471人 ・参加者から平日以外の方が参加しやすいという意見があり、金曜日と土曜日を交互に開催している。 ・子育てアプリ「すくすく函館っ子」も活用し、開催を周知している。	
⑦	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	再掲 P.32	子	母子保健課			
⑧	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	再掲 P.47	子	母子保健課			
⑨	えほんふれあい事業	絵本の読み聞かせを通じて、保護者と子どものふれあいを深め、安定した関係をつくることを目的として、10か月児健診時に読み聞かせグループによる読み聞かせを実演し、推薦絵本と読み聞かせ案内についての情報を提供する。	生	生涯学習文化課	実施回数 18回 参加者数 399人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため11月16日まで活動中止	実施回数 50回 参加者数 1,014人	
<b>2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実</b>							
<b>(1) 思春期保健に関する知識の普及促進 (P62~63)</b>							
①	特定感染症検査等事業	エイズやHIV感染の早期発見とまん延防止のため、HIV抗体検査を今後も継続実施するとともに、より受けやすい検査・相談体制の整備を図る。	保	保健予防課	HIV抗体検査およびエイズに関する相談 検査数 53件 相談件数 0件	HIV抗体検査およびエイズに関する相談 検査数 83件 相談件数 4件	



項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
②	エイズ対策促進事業	青少年層や教育機関関係者を対象とした研修会・健康教育等を開催し、エイズ等の性感染症に係る正しい知識の普及・啓発および予防教育を行う。	保	保健予防課	エイズ研修会 0回 新型コロナウイルス感染症の影響により未開催 若年者を対象とした健康教育 パネル展 2回 2回	エイズ研修会 2回 若年者を対象とした健康教育 パネル展 2回	
③	思春期保健講演会	思春期の子どもを持つ保護者をはじめ、関係機関職員や思春期保健に関心のある一般市民等を対象に、思春期の特徴や性行動を含めた問題行動の現状や対応方法についての適切な知識の普及を図るため講演会を開催する。	子	母子保健課	開催回数 0回 参加者数 0人	開催回数 1回 参加者数 150人	
④	思春期教室	思春期の子どもたちが、生命の尊さを認識し、人間尊重、男女平等の精神に基づいた異性観を持ち、適切な行動をとることができるよう、出前健康教育を実施するほか、思春期教材の貸出しや情報提供などを行う。 「函館・性と薬物を考える会」の協力のもと、教育委員会や学校等との連携を一層強化し、思春期教室の拡充に努める。	子	母子保健課	出前健康教育 15校31回 思春期教材の貸出し 6施設6回	出前健康教育 19校26回 思春期教材の貸出し 2施設2回	
⑤	思春期保健相談	思春期における身体的、精神的問題や性に関する不安や悩み等について、個々のケースに応じた相談を行う。	子	母子保健課	相談人数 来所 延 0人 電話 延 95人 訪問 延 0人	相談人数 来所 延 0人 電話 延 84人 訪問 延 0人	
⑥	思春期保健連絡会	思春期の子どもと心と身体の健康づくりを支援する思春期保健対策の進め方について検討し、思春期保健事業の効果的な推進を図るため、関係機関・団体と情報交換や意見交換を実施する。	子	母子保健課	連絡会の開催 2回	連絡会の開催 2回	
⑦	スクールソーシャルワーカー配置事業	不登校、暴力行為、児童虐待等様々な問題に対して、学校と連携を図りながら、課題・状況を把握するとともにその解決を図る。また、個別のケースに応じて関係機関との連携により、児童生徒の問題解決を図る。	学	北海道教育センター	スクールソーシャルワーカー配置数 2名 学校訪問等 607件	スクールソーシャルワーカー配置数 2名 学校訪問等 540件	
<b>(2) 喫煙、飲酒、薬物に関する教育の推進 (P63)</b>							
①	未成年者飲酒防止対策事業	小学校を対象に、未成年者飲酒防止講座を実施し、未成年者の飲酒が及ぼす健康影響について普及・啓発を図る。	保	健康増進課	未成年者飲酒防止講座 7校	未成年者飲酒防止講座 9校	
②	未成年者喫煙防止対策事業	小学生を中心に、小・中学生および高校生を対象とした未成年者喫煙防止講座を実施し、未成年者の喫煙が及ぼす健康影響について普及・啓発を図る。	保	健康増進課	未成年者喫煙防止講座 8校	未成年者喫煙防止講座 10校	
③	薬物乱用防止普及事業(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動)	北海道と連携し、薬物乱用防止指導員による青少年を対象とした「ヤング街頭キャンペーン」での街頭啓発をはじめ、中学校・高校等での啓発活動を行い、若年層の薬物乱用防止の普及・啓発を図る。	保	地域保健課	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 中学校・高校等での啓発活動 5回	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 中学校・高校等での啓発活動 5回	
④	妊産婦および乳幼児の喫煙・受動喫煙防止普及・啓発事業	再掲 P.60	保	健康増進課			

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
<b>(3) 心のケアと相談体制の充実 (P64~65)</b>							
①	自殺対策事業	自殺の現状や自殺対策に関する情報の交換および共有を図り総合的に自殺対策を推進するため、保健・医療・福祉関係機関、教育関係機関、警察関係機関等で構成される函館市自殺対策連絡会議、実務者会議を定期的に開催するほか、自殺予防に関する正しい知識の普及・啓発および人材養成等を行う。	保	障がい保健福祉課	函館市自殺対策連絡会議 0回 函館市自殺対策実務者会議 1回 自殺予防講演会 中止 (Jof影響) ゲートキーパー研修 3回 夜間電話相談「函館いのちのホットライン」 155日 自殺予防対策若年層向け相談・居場所づくり事業フリースペース「ヨリドコロ」93回 延45名 (Jof影響)	函館市自殺対策連絡会議 1回 函館市自殺対策実務者会議 3回 自殺予防講演会 1回 (検討中) ゲートキーパー研修 3回 (調整中) 夜間電話相談「函館いのちのホットライン」 153日 自殺予防対策若年層向け相談・居場所づくり事業フリースペース「ヨリドコロ」94回 延80名	夜間電話相談「函館いのちのホットライン」 ・令和3年度から開催日増加 (月・金→月・水・金)
②	子どもなんでも相談110番	再掲 P.38	子	次世代育成課			
③	いじめ不登校等対策推進事業	再掲 P.55	学	教育指導課			
④	こころの相談員配置事業	再掲 P.55	学	学校教育課 教育指導課			
⑤	サポートベース函館	再掲 P.55	学	北海道教育センター			
⑥	スクールソーシャルワーカー配置事業	再掲 P.63	学	北海道教育センター			
⑦	北海道教育センターにおける教育相談	幼児、児童・生徒の教育上の諸問題の解決を図るため、本人、保護者、学校教育関係者の申し出により、適応、進路および適性に関する相談を実施する。	学	北海道教育センター	相談件数 1,167件 ・教育相談 1,003件 ・就学相談 164件	相談件数 1,145件 ・教育相談 950件 ・就学相談 195件	
<b>3 「食育」の推進</b>							
<b>(1) 食に関する学習機会、情報提供の充実 (P66~68)</b>							
①	離乳食教室	生後4~5か月の第一子を持つ親を対象とし、離乳食初期食(5~6か月)のデモンストレーションおよび試食の提供をし、離乳食の進め方についての講話を実施する。	保	健康増進課	開催回数 6回 参加者数 48人	開催回数 6回 参加者数 78人	令和3年度から「はこだてげんきな子」食育教室(離乳食教室)から「離乳食教室」に名称変更
②	“はこだてげんきな子”食育啓発事業	第3次函館市食育推進計画概要版を配布し、食育推進の具体的な目標である「はこだてげんきなこ」を周知することで、子どもたちの食育を実践する最も大切な家庭において、「早寝、早起き、朝ごはん」等の食育の推進を図る。	保	健康増進課	学校給食での野菜レシピ普及事業や、親子が参加する事業で講話等に取り入れることで啓発を図った。	学校給食での野菜レシピ普及事業や、親子が参加する事業で講話等に取り入れることで啓発を図る。	
③	食育だよりの発行	乳幼児を持つ保護者を対象に、食事が心身の発達に与える影響など、食事の重要性について周知・啓発を図るため、食育だよりを毎月作成し、保育所等に配布する。	子	子どもサービス課	「食育だよりの発行 12回	「食育だよりの発行 12回	
④	学校における食育の推進	幼児、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための食育の取組みについて、各学校教職員に対する指導・助言を行うとともに、栄養教育研究会と連携し、食育の取組みについての普及・啓発を行う。	学	教育指導課	食の指導に係る学校教育指導 全校 栄養教諭向けの研修会における指導、助言 2回	食の指導に係る学校教育指導 全校 栄養教諭向けの研修会における指導、助言 1回	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
<b>4 周産期・小児医療等の充実</b>							
<b>(1) 周産期・小児医療の確保・充実（P69）</b>							
①	小児救急電話相談事業（道事業）の普及・啓発	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、専任の看護師や医師が保護者等からの電話相談に対し、助言を行う「小児救急電話相談事業」の普及・啓発を図る。	保	地域保健課	・事業内容を掲載した小児救急ガイドブック、子ども救急カードの配布 ・子ども医療受給者証しおり、市公式ページ、市政はこだてに掲載	・事業内容を掲載した小児救急ガイドブック、子ども救急カードの配布 ・子ども医療受給者証しおり、市公式ページ、市政はこだてに掲載	
②	小児救急に関する情報提供	子どもによくある症状に対する応急処置のポイントや、時間外でもすぐに病院・診療所を受診した方が良い時のポイントなどの情報を冊子にまとめ、乳児家庭訪問などで配布するほか、市のホームページに掲載するなど、情報提供を実施する。	保	地域保健課	・夜間診療などを行っている医療機関の一覧表を更新し市公式ページで公表 ・市作成の小児救急ガイドブック、はこだて・子ども救急カードの配布	・夜間診療などを行っている医療機関の一覧表を更新し市公式ページで公表 ・市作成の小児救急ガイドブック、はこだて・子ども救急カードの配布	
③	小児救急医療体制の維持・支援	休日および夜間に小児重症救急患者を受け入れる医療機関に対して補助金を交付し、小児科医師の院内待機体制の整備を支援することにより、初期から三次へ至る小児救急医療体制を維持・支援していく。	保	地域保健課	小児救急医療支援事業費補助金の交付 ・市立函館病院 8,322千円 ・函館中央病院 5,859千円 ・共愛会病院 2,983千円 ・函館五稜郭病院 2,212千円	小児救急医療支援事業費補助金の交付 ・市立函館病院 7,650千円 ・函館中央病院 5,615千円 ・共愛会病院 2,917千円 ・函館五稜郭病院 3,266千円	
④	未熟児養育医療の給付	養育のために病院等に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費を給付する。	子	母子保健課	給付人数 48人	給付人数 56人	
<b>(2) 小児慢性特定疾病対策の推進（P70）</b>							
①	小児慢性特定疾病医療の給付	18歳未満で発症した小児慢性特定疾病患者の医療に要する費用を患者家族の負担能力に応じて助成する。	子	母子保健課	給付人数 176人	給付人数 156人	
②	日常生活用具の給付	小児慢性特定疾病の対象となっている子どもに対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付する。	子	母子保健課	給付件数 0件	給付件数 2件 ・電気式たん吸引器 2件	
③	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	慢性的な疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成および自立促進を図るため、児童等およびその家族からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに、医療や教育、保健、患者・家族等関係者による関係機関会議を開催し、地域の支援体制の確立を図る。	子	母子保健課	慢性疾病児童等地域支援協議会 1回（書面開催） 相談支援事業の実施 ・相談支援 実24人 延81人 ・自立支援計画作成 実11人 延11人 ・療育支援講演会 1回	慢性疾病児童等地域支援協議会 1回 相談支援事業の実施 ・相談支援 実44人 延132人 ・自立支援計画作成 実8人 延8人 ・療育支援講演会 2回	
<b>(3) 不妊に悩む方に対する支援の充実（P70～71）</b>							
①	特定不妊治療費助成事業	指定医療機関で特定不妊治療を受けた夫婦に対して費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。また、令和4年4月1日からの保険適用に伴い、令和4年度は年度をまたぐ1回の治療のみを経過措置として助成の対象とし、同年度をもって助成事業を終了。	子	母子保健課	助成件数 延47件		

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
②	不育症治療費助成事業	2回以上の流産、死産あるいは早期新生児死亡等の既往があり、国内の産科または婦人科を標ぼうする医療機関で不育症の因子を特定するための検査および検査結果に基づく治療を受けた者に対し、費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。 令和3年度からは一部国補助対象。	子	母子保健課	助成件数 延2件	助成件数 延13件	
③	不妊相談窓口	不妊や不育に悩む方への相談支援や治療に関する情報提供等について、専門的知識を有する医師等を配置して対応することにより、不安や精神的負担の軽減を図る。	子	母子保健課	一般相談件数 24件 専門相談件数 1件	一般相談件数 14件 専門相談件数 6件	令和4年度開設
<b>施策の方向3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備</b>							
<b>1 次代の親の育成</b>							
<b>(1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進 (P73)</b>							
①	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会を推進するうえで必要な情報誌、啓発誌の発行や市内の女性団体等で構成する実行委員会形式によるはこだて男女共同参画フォーラムの開催などにより広報・啓発活動を行う。	市	市民・男女共同参画課	情報誌の発行 年2回 啓発誌の発行 年1回 小学 1,900部 中学 2,100部 啓発パネル展 年1回 フォーラムの開催 年1回 女性センター各種講座 25講座 性的少数者に関する啓発誌の発行 3,000部	情報誌の発行 2回 啓発誌の発行 1回 小学 1,900部 中学 2,000部 啓発パネル展 年1回 女性センター各種講座 25講座 性的少数者に関する啓発誌の発行 3,000部 フォーラムの開催 年1回	
②	お父さんのための子育て講座	再掲 P.32	子	次世代育成課			
③	両親学級	再掲 P.61	子	母子保健課			
④	思春期教室	再掲 P.63	子	母子保健課			
<b>(2) 子どもを生き育てることの意義の普及・啓発の推進 (P74~75)</b>							
①	思春期保健講演会	再掲 P.62	子	母子保健課			
②	思春期教室	再掲 P.63	子	母子保健課			
<b>2 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備</b>							
<b>(1) 確かな学力の向上 (P76)</b>							
①	教育用コンピュータ整備事業	多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するため、1人1台端末の整備を行う。	学	学校教育課	整備済校数 小学校 38校 100% 中学校 19校 100% 義務教育学校 1校 100%		令和3年度で事業完了

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
②	学力向上推進事業	市立の小学校において学力検査を実施し、検査の結果集約、データの分析・考察、学習に係わる実践上の課題等についての検討を行う。また、学力向上のためには、家庭における学習や生活習慣づくりが大切だという考えのもと、広報紙による啓発や、地域人材を活用した小学校におけるアフタースクールの実施などをとおして、放課後や長期休業中の学習の取組みを促進し、児童の主体的な学習習慣の定着による学力向上を図る。	学	学校教育課	・標準学力検査実施校数 小学校・義務教育学校全校 ※令和元年度から中学校第1学年を対象から外し、小学校第4学年のみを対象に実施 ・アフタースクール実施校数 10校 新型コロナウイルス感染症の影響により実施校の減	・標準学力検査実施校数 小学校・義務教育学校全校 ※令和元年度から中学校第1学年を対象から外し、小学校第4学年のみを対象に実施 ・アフタースクール実施校数 14校	
			学	教育指導課			
<b>(2) 豊かな心の育成 (P77~79)</b>							
①	子ども会議	子どもたちが社会参加することを目的として、子どもに関する施策やまちづくりに関すること等について、子どもたち自身が話し合い、意見発表をする機会を設ける。	子	子ども企画課	参加者 函館市立えさん小学校 6年生9名 開催日 2月2日	参加者 市立函館高等学校生 開催日 11月23日実施予定	
②	放課後子ども教室推進事業	再掲 P.35	子	次世代育成課			
③	子どもなんでも相談110番	再掲 P.38	子	次世代育成課			
④	道徳教育の充実	豊かな心の育成をめざすため、学校教育指導を通じて各学校に指導を行うとともに、道徳教育に係る学校教育指導資料等の作成、函館市道徳教育研究会との連携のもとでの公開研究会等における助言等を行う。	学	教育指導課	道徳教育に係る学校教育指導 全校 道徳教育推進教師研究協議会の開催 1回	道徳教育に係る学校教育指導 全校 道徳教育推進教師研究協議会の開催 1回	
⑤	こころの相談員配置事業	再掲 P.55	学	学校教育課			
⑥	スクールソーシャルワーカー配置事業	再掲 P.63	学	南北海道教育センター			
⑦	南北海道教育センターにおける教育相談	再掲 P.65	学	南北海道教育センター			
<b>(3) 健やかな体の育成 (P79~80)</b>							
①	児童館スポーツ教室	市内の一部児童館を活用し、小学1~4年生を対象にドッジボールや長縄等のスポーツ教室を開催する。	子	次世代育成課	実施箇所数 10箇所 参加人数 延1,342人 (1館につき12回実施)	実施箇所数 10箇所 参加人数 延1,707人 (1館につき12回実施)	
②	函館アリーナ	再掲 P.52	生	スポーツ振興課			
③	スポーツ少年団への助成	青少年へのスポーツの普及、体力の向上、さらには青少年の健全育成のため、少年野球等11種目の競技交流事業をはじめ、ジュニアリーダー研修、育成母集団研修、体力テスト等の事業を実施している函館市スポーツ少年団に対し、運営費用の一部を補助する。	生	スポーツ振興課	加入者数 42団体 1,034人	加入者数 42団体 1,009人	
④	スポーツ・レクリエーション指導者育成事業	スポーツ・レクリエーションの資格取得に要する経費の一部を補助する。	生	スポーツ振興課	指導者養成対象人員 3人 指導者派遣対象人員 0人 派遣は資格更新者なし	指導者養成対象人員 3人 指導者派遣対象人員 0人 派遣は資格更新者なし	
<b>(4) 信頼される学校づくりの推進 (P80~81)</b>							
①	学校施設(小・中)の耐震化	耐震性のない建物について地震補強等の工事を実施し、耐震化の推進に努める。	生	施設課			令和2年度で完了

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
②	学校再編に伴う施設整備	学校再編に伴って必要となる施設整備を実施し学習環境の向上に努める。	生	施設課	実施校数 (新築工事) 中学校 1校 南茅部中学校 1校	実施校数 0校	
③	学習活動推進事業	市立の小・中学校において、外部講師として地域人材を活用したり、校外において地域の歴史や産業などに直接触れて体験することにより、学習に対する興味関心を喚起し、学力向上を図る。	学	学校教育課	地域人材活用 講演会等講師の活用 29校 体験学習活動 借上げバスの活用 36校	地域人材活用 講演会等講師の活用 57校 体験学習活動 借上げバスの活用 57校	
④	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)	再掲 P.48	学	学校再編・地域連携課			
⑤	私立学校運営費補助金	私立学校の教育条件の維持向上等を図るため、私立学校を設置する学校法人に対して補助金を交付する。	子	子ども企画課	単価 30,000円/人	単価 42,000円/人	
⑥	私立専修学校運営費補助金	私立専修学校の教育条件の維持向上等を図るため、私立専修学校を設置する学校法人等に対して補助金を交付する。	子	子ども企画課	単価 30,000円/人	単価 42,000円/人	
<b>(5) 幼児教育の充実(P81~82)</b>							
①	保育の質の向上	再掲 P.43	子	子どもサービス課			
②	学校(園)教育指導の充実	学校教育指導監や指導主事が市立幼稚園を訪問し、研究協議等を通じて保育の質の向上や幼小接続に資する指導・助言を行う。	学	教育指導課	学校教育指導 1園 2回	学校教育指導 1園 2回	
<b>3 家庭や地域の教育力の向上</b>							
<b>(1) 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実(P83)</b>							
①	“はこだてげんきな子”食育啓発事業	再掲 P.67	保	健康増進課			
②	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
③	夜間の多世代型子育てサロンの開設	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
④	乳幼児健康診査	再掲 P.58	子	母子保健課			
⑤	家庭教育支援事業(家庭教育セミナー)	保護者や教職員、地域の関係者が集まる機会に講師を派遣し、家庭教育に関する学習機会を提供する。	生	生涯学習文化課	開催回数 4回	開催回数 10回	
<b>(2) 地域の教育力の向上(P84~85)</b>							
①	青少年健全育成団体への支援	地域で子どもたちの健全育成を図る役割を担っている団体に補助金を交付する。	子	次世代育成課	対象団体 1団体 (子ども会)	対象団体 1団体 (子ども会)	
②	放課後子ども教室推進事業	再掲 P.35	子	次世代育成課			
③	子どものための就業体験事業「はこだてキッスタウン」の開催	再掲 P.51	子	次世代育成課			
④	学校開放事業(文化開放)	再掲 P.52	生	生涯学習文化課			
⑤	スポーツ少年団への助成	再掲 P.80	生	スポーツ振興課			
⑥	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	地域に根付いた生涯スポーツの振興を図るため、総合型地域スポーツクラブに対して、その活動に要する費用の一部を補助する。	生	スポーツ振興課	対象団体 0団体 補助対象となる団体なし	対象団体 0団体 補助対象となる団体なし	
⑦	学校開放事業(校庭開放、遊泳開放)	再掲 P.52	生	スポーツ振興課			
⑧	スポーツ・レクリエーション指導者育成事業	再掲 P.80	生	スポーツ振興課			

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑨	キャリア教育の推進（はこだてっ子職場体験協力事業所一覧の公開）	職場体験の可能な事業所を市のホームページに公開することで、生徒のキャリア形成と自己実現につながる職場体験を実施できるようにするとともに、多くの市民に生徒の活動や事業所の協力を知ってもらうことにより「地域全体で函館の子どもを育てる」という機運を醸成し、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。	学	教育指導課	はこだてっ子職場体験協力事業所数 48か所	はこだてっ子職場体験協力事業所数 50か所	
⑩	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	再掲 P.48	学	学校再編・地域連携課			
⑪	学力向上推進事業	再掲 P.76	学	学校教育課			
			学	教育指導課			
<b>4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</b>							
<b>（1）関係業界への自主的措置の促進（P86）</b>							
①	有害図書等販売状況一斉立入調査	再掲 P.55	子	次世代育成課			
<b>（2）情報モラル教育の推進（P86～87）</b>							
①	情報モラル教育の推進	情報活用場面における自他の権利や責任、ネットワーク上のルールやマナーなど、情報社会で適正な活動を行うために必要な情報モラルを児童・生徒に身に付けさせ、各学校の指導の充実を図るとともに、保護者をはじめとする地域住民に対する啓発を行う。	学	教育指導課	市立小・中学校に通知を発送し、関係機関が作成した資料等を学校に配布するなどし、児童生徒、保護者への情報モラル教育を推進した。	市立小・中学校に通知を発送し、関係機関が作成した資料等を学校に配布するなどし、児童生徒、保護者への情報モラル教育を推進している。	
<b>（3）情報リテラシーの向上（P87）</b>							
①	情報リテラシーの向上	情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、インターネットにおける小・中・高等学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視・サイト管理者等への削除要請などを行うとともに、生徒や保護者への情報リテラシー（情報活用能力）の向上を図る。	学	教育指導課	ネットパトロールの報告をもとに、当該学校の教師より児童・生徒・保護者への情報リテラシーの向上について、指導・支援を行った。	ネットパトロールの報告をもとに、当該学校の教師より児童・生徒・保護者への情報リテラシーの向上について、指導・支援を行っている。	
<b>施策の方向4 子育てを支援する生活環境の整備</b>							
<b>1 良質な住宅の確保</b>							
<b>（1）ファミリー向け賃貸住宅への居住支援（P89）</b>							
①	ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業	西部地区および中央地区の空家の有効活用と若年層の定住化を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、当該地区内に転入してきた子育て世帯に対し、民間賃貸住宅の家賃一部を補助する。	都	住宅課	補助件数 新規 18件 更新 76件	補助件数 新規 15件 更新 76件	
②	市営住宅への子育て世帯の優先入居	市営住宅においては、中学校卒業前の児童を扶養している子育て世帯を対象とした市営住宅への優先入居を実施している。	都	住宅課	入居世帯数 15世帯	入居世帯数 未定	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
<b>2 安全な道路交通環境の整備</b>							
<b>(1) 安全な道路交通環境の整備推進（P90～91）</b>							
①	スクールゾーン、幼児ゾーン警戒標識の設置	幼児、児童の交通事故防止を目的に、幼稚園、保育所、小学校の半径500メートルをスクールゾーンとして、また、児童館および児童・幼児公園の半径100メートルを幼児ゾーンとして設定して、警戒標識を設置し、運転者の注意を喚起しており、引き続き、必要な地域の把握に努めるとともに、計画的な設置を推進する。	市	交通安全課	設置数（新設） スクールゾーン 1本 幼児ゾーン 2本	設置数（新設） スクールゾーン 3本 幼児ゾーン 0本	
②	未就学児童に対する交通安全対策	「未就学児等及び高齢者運転の交通安全緊急対策」に基づき、未就学児を中心とした子どもが日常的に集団で移動する経路の安全確保のため、安全点検とその結果を踏まえた対策に取り組む。	子	子どもサービス課	令和4年度の追跡調査の結果、対策完了時期が未定の箇所について、すべて改善が完了した。	指導監査において各施設の交通安全対策実施状況を確認し、必要に応じて助言・指導を行う。	
③	道路のバリアフリー化等の整備	歩行者において主要な路線における歩道の縦断こう配、段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置などによりバリアフリー化を進める。	土	道路建設課	防護柵設置 267m	防護柵設置 132m	
			土	道路管理課	点字ブロック設置 17か所	点字ブロック設置 17か所	
④	通学路等の安全対策	市や警察、道路管理者、学校関係者、保護者、町会などで組織する「函館市通学路安全対策会議」において、関係機関との連携を図りながら、通学路の点検を行い、歩道の整備や防護柵の設置などのハード対策および交通規制や交通安全、防犯教育などのソフト対策を含めて、通学路の安全対策に継続して取り組む。	学	保健給食課	函館市通学路安全対策会議（書面）1回	函館市通学路安全対策会議 2回 合同点検 1回 ※国の作成した「通学路における合同点検実施要領」に基づく合同点検実施 ※合同点検実施結果については、対策会議構成団体へ情報提供	
<b>3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進</b>							
<b>(1) 交通安全教育の推進（P92）</b>							
①	交通安全教室の開催	交通指導員による交通安全教室を計画的に実施し、また、あわせて交通指導員の研修の機会を増やし、指導力の向上に努める。	市	交通安全課	開催回数 892回 交通指導員数 10人	開催回数 874回 交通指導員数 10人	
②	梁川交通公園の設置運営	交通遊具をはじめとして、動力式ゴーカート、自転車等を配備し、市内の幼児・小学校児童等が、楽しみながら、交通ルールを学ぶ。	市	交通安全課	入園者数 31,459人	入園者数 25,975人	
③	交通安全パネル展の開催	交通安全パネル展を開催し、事故事例の説明や事故防止対策用品を紹介するなど、交通安全意識の一層の向上を図る。	市	交通安全課	開催回数 2回	開催回数 3回 ※街頭啓発を中心として事故防止対策用品の普及促進に取り組んでいる。	
④	チャイルドシート安全利用の普及活動	保護者を対象とした交通安全教室の開催により、チャイルドシートの誤使用や未装着による子どものけがなどを防止する。	市	交通安全課	交通安全教室開催回数 31回 対象者延人数 811人	交通安全教室開催回数 28回 対象者延人数 800人	



項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
<b>4 安心して外出できる環境の整備</b>							
<b>(1) 公共的施設のバリアフリー化の推進 (P93)</b>							
①	函館市福祉のまちづくり条例の推進	「函館市福祉のまちづくり推進委員会」を開催し、各種施策について調査研究を行うとともに、病院、百貨店、ホテル、飲食店など多数の人が利用する公共的施設について、バリアフリー化に係わる整備基準の周知・普及のほか、人を思いやる心などの意識の啓発を図るため、「心のバリアフリー」化に向けた取組みとしてパネル展の開催、出前講座、広報紙などによる啓発活動を推進する。	保	地域福祉課	福祉のまちづくり推進委員会 2回 パネル展 1回	福祉のまちづくり推進委員会 2回 パネル展 1回	
②	福祉のまちづくり施設整備費補助金	既存の公共的施設について、整備基準に沿ったバリアフリー化整備を行う際に整備費用の一部を市が補助しており、より多くの人に利用してもらうため、一層のPRに努める。	保	地域福祉課	補助件数 0件	補助件数 4件	
③	道路のバリアフリー化等の整備	再掲 P.91	土 土	道路建設課 道路管理課			
<b>(2) 子育てバリアフリー情報提供の充実 (P94)</b>							
①	スマートフォン向けアプリ「Gruccho (グルッコ)」	再掲 P.46	子	子ども企画課			
②	子ども・子育て情報「はこすく」	再掲 P.46	子	子ども企画課			
③	「すくすく手帳」の発行	再掲 P.46	子	子ども企画課			
<b>5 安全・安心なまちづくりの推進</b>							
<b>(1) 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進 (P95)</b>							
①	街路灯設置費等補助事業	町会等が街路灯の新設、取替え等をする際、費用の一部を市が補助する。	市	市民・男女共同参画課	新設・取替数 686灯	新設・取替数 612灯	
②	街路灯電灯料補助事業	町会等が設置する街路灯の電灯料の一部を市が補助する。	市	市民・男女共同参画課	補助灯数 19,969灯	補助灯数 20,051灯	
③	街路灯の整備	交通量の多い市道交差点において、街路灯設置が交通事故減少に効果的と見られる箇所に既存電柱等を活用して街路灯を設置する。	土	道路管理課	新規設置数 1灯	新規設置数 0灯	
<b>(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (P95~96)</b>							
①	函館市ANSINメールの配信	緊急性の高い不審者情報等の安心安全情報およびその他の市政情報をインターネットを利用して配信する。	企 市	広報広聴課 くらし安心課	警察から不審者に関する情報提供を受け、利用登録者へメール配信したほか、ツイッターや令和4年9月からLINEで配信した。	警察から不審者に関する情報提供を受け、利用登録者へメール配信するほか、ツイッターやLINEで配信する。	
②	地域安全安心促進交付金助成事業	青色回転灯装備車を使用して防犯パトロールを実施している町会に対し、経費の一部を助成する。	市	市民・男女共同参画課	補助台数 54台	補助台数 53台	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
③	防犯協会補助事業	各種防犯活動を展開している函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会に補助金を交付する。	市	くらし安心課	函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会への補助	函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会への補助	
④	函館市防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン	防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラの適正な設置・運用が図られるようにするため、設置・運用に関するガイドラインについて周知する。	市	くらし安心課	市ホームページにガイドラインを掲載	市ホームページにガイドラインを掲載	
⑤	少年・少女セーブサポート運動	子どもたちが事件に巻き込まれそうになったときの避難場所として、通学路などに面した商店や公共施設のほか、一般家庭に依頼してポスターを貼り、逃げ込むことができる場所を周知するとともに、地域住民の子どもの安全確保に対する意識高揚を図る。	学	教育指導課	各学校を通して、一般家庭や公共施設等にポスターを配布	各学校を通して、一般家庭や公共施設等にポスターを配布	子どもの生活を考える会が令和2年度末に発展的解消したことにより、少年・少女セーブサポート運動の事業も廃止→「はこだてこども110番のいえ・みせ」ポスターとして継続

## 施策の方向5 仕事と生活の調和の実現

### 1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進

#### (1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進（P98～99）

①	ワーク・ライフ・バランス推進事業	性別に関わらず誰もが活躍できる環境づくりに必要なワーク・ライフ・バランスを推進するため、市内の企業や高等教育機関等にアドバイザーを派遣し企業の支援や、就労前の学生に対し、労働関係法令や仕事と生活の調和の重要性などの理解を深めてもらうための講座を実施する。また、事業所向けに勉強会を実施する。	市	市民・男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 ・企業等 1回 ・団体等 0回 ・高等教育機関等 3校	ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 ・企業等 11回 ・団体等 3回 ・高等教育機関等 3校	
②	ちびっこあそびの広場	再掲 P.32	子	子どもサービス課			
③	お父さんのための子育て講座	再掲 P.32	子	次世代育成課			
④	子育て女性等の就職支援	ハローワーク函館マザーズコーナーについて、市の広報紙、ホームページ等により周知を図るとともに、子育て女性等の就職支援協議会において、関係機関との情報・意見交換を行うなど、就職支援に取り組む。	経	雇用労政課	函館公共職業安定所内マザーズコーナーに係る情報をホームページにより周知 ・新規求職者数 574人 ・有効求職者数 1,712人 ・就職件数 302人	函館公共職業安定所内マザーズコーナーに係る情報をホームページにより周知 ・新規求職者数 575人 ・有効求職者数 1,717人 ・就職件数 298人	女性の再就業支援事業は令和3年度で事業終了→令和4年度からは「女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業」として実施
⑤	キャリア教育の推進（はこだてっ子職場体験協力事業所一覧の公開）	再掲 P.85	学	教育指導課			

### 2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

#### (1) 多様な働き方に対応した子育て支援（P100～101）

①	ファミリー・サポート・センター事業	再掲 P.32	子	子どもサービス課			
②	各種保育サービス	再掲 P.42	子	子どもサービス課			
③	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	再掲 P.35	子	次世代育成課			
④	仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発	国が実施するワーク・ライフ・バランス推進のための各種セミナーや事業所内保育施設整備にかかる助成金制度、道が実施する両立支援促進のための各種施策などを市の広報紙やホームページ等において周知・啓発を図る。	経	雇用労政課	・雇用促進支援制度について市公式ページに情報掲載 ・労働者ハンドブックの作成・市公式ページに掲載	・雇用促進支援制度について市公式ページに情報掲載 ・労働者ハンドブックの作成・市公式ページに掲載（2月予定）	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
<b>(2) 育児休業制度等の普及・啓発の推進 (P101~102)</b>							
①	男女共同参画推進事業	再掲 P.73	市	市民・男女共同参画課			
②	ワーク・ライフ・バランス推進事業	再掲 P.99	市	市民・男女共同参画課			
③	育児休業制度等の利用促進	育児休業制度等に係る助成金について、市の広報紙やホームページ等により労使双方に対して、その周知に努める。	経	雇用労政課	・労働者ハンドブックの作成・市ホームページに掲載 ・育児・介護休業法について市公式ページに掲載 ・雇用促進支援制度について市公式ページに掲載	・労働者ハンドブックの作成・市ホームページに掲載 ・育児・介護休業法について市公式ページに掲載 ・雇用促進支援制度について市公式ページに掲載	
<b>施策の方向6 児童虐待防止対策</b>							
<b>1 児童虐待防止対策の充実</b>							
<b>(1) 関係機関との連携等 (P104~105)</b>							
①	函館市要保護児童対策地域協議会	市のほか、児童相談所や警察、教育委員会等の公的機関をはじめ、学校や児童施設、町会や民生児童委員など、子どもに関わる様々な団体を含めた関係機関により構成されており、代表者会議や実務者会議のほか、個別ケース検討会議を開催し、被虐待児などの要保護児童等の適切な支援を図るために必要な情報交換や支援の内容に関する協議等を行う。	子	次世代育成課	要保護児童対策地域協議会の開催 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 4回 ・個別ケース検討会議 97回	要保護児童対策地域協議会の開催 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 4回 ・個別ケース検討会議 96回	
②	子ども家庭総合支援拠点	要保護児童等の適切な支援を行うため、マザーズ・サポート・ステーションとのさらなる連携強化を図り、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行うことができるよう取り組むとともに、児童相談所等の各関係機関との連携・協働により効果的な対応を行う。	子	次世代育成課	子どもとその家庭等を対象にした支援に係る業務全般を行う。 ・子どもなんでも相談110番 ・要保護児童対策地域協議会 ・養育支援訪問事業 ・児童虐待防止意識啓発事業	子どもとその家庭等を対象にした支援に係る業務全般を行う。 ・子どもなんでも相談110番 ・要保護児童対策地域協議会 ・養育支援訪問事業 ・児童虐待防止意識啓発事業	令和4年度設置
<b>(2) 発生予防、早期発見・早期対応等 (P105~106)</b>							
①	主任児童委員、児童委員の活動の促進	再掲 P.47	保	地域福祉課			
②	児童虐待防止意識啓発事業	児童虐待対応マニュアルや児童虐待防止啓発用カード等を作成し、関係機関に配布するとともに、保護者をはじめ広く市民に周知することで、児童虐待の防止および対応に関する意識啓発を図る。	子	次世代育成課	・児童虐待対応マニュアルは市内の保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等に配布 ・啓発用リーフレットは支援対象世帯訪問時等に保護者等に配布	・児童虐待対応マニュアルは市内の保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等に配布 ・啓発用リーフレットは支援対象世帯訪問時等に保護者等に配布	
③	養育支援訪問事業	再掲 P.32	子	次世代育成課			
④	子どもなんでも相談110番	再掲 P.38	子	次世代育成課			
⑤	マザーズ・サポート・ステーション事業	再掲 P.38	子	母子保健課			
⑥	乳児家庭全戸訪問事業(ごんには赤ちゃん事業)	再掲 P.32	子	母子保健課			
⑦	妊婦健康診査	再掲 P.58	子	母子保健課			
⑧	妊産婦保健指導	再掲 P.58	子	母子保健課			
⑨	乳幼児健康診査	再掲 P.58	子	母子保健課			
⑩	乳幼児保健指導	再掲 P.59	子	母子保健課			

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
<b>施策の方向7 障がいのある子どもの支援</b>							
<b>1 障がいのある子どもに対する施策の充実</b>							
<b>(1) 障がいの早期発見・早期療育の充実(P108~109)</b>							
①	函館子ども発達支援事業(発達支援センター事業, 専門支援事業)	市が指定した発達支援センターにおいて、障害児通所支援等を利用していない障がいのある子どもおよびその家族を対象に、個別の支援計画の策定、療育支援、家族への相談支援や保育所等の日常的に支援にかかわる関係機関の職員等に対する支援を行うほか、医師などによる専門的な指導、支援を行う。	保	障がい保健福祉課	定期利用児(就学児)への支援 0人 不定期利用児(乳幼児)への支援 延454人 専門支援 1.0日 発達支援体制コーディネート	定期利用児(就学児)への支援 1人 不定期利用児(乳幼児)への支援 445人 専門支援 2.5日 発達支援体制コーディネート	
②	障がいのある子どもに関する知識・情報の提供	保健・医療・福祉・教育の各機関等が実施している啓発事業を通じて、障がいのある子どもを持つ保護者や療育関係者のみならず、一般市民にも障がいに関する情報を提供する。	保	障がい保健福祉課	障害者のしおり(作成) 3,000冊 ばーそなるすけっち(作成) 0冊	障害者のしおり(作成) 3,000冊 ばーそなるすけっち(作成) 1,000冊	
③	乳幼児健康診査	再掲 P.58	子	母子保健課			
④	乳幼児健康診査 二次スクリーニング	再掲 P.59	子	母子保健課			
⑤	乳幼児精密健康診査	再掲 P.59	子	母子保健課			
⑥	乳幼児保健指導	再掲 P.59	子	母子保健課			
⑦	障がい児訪問指導	障がいのある子どもの発達を支援するために、保健・医療・福祉・教育に関する情報を提供するとともに、保護者の育児不安の解消を図るために訪問指導の充実に取り組む。	子	母子保健課	障がい児訪問 延37人 実29人	障がい児訪問 延36人 実31人	
<b>(2) 一貫した総合的な障がいのある子どもに対する施策の推進(P109~110)</b>							
①	障害児相談支援	障害児通所支援を利用するにあたっては障害児支援利用計画に基づき、相談支援の充実に努める。	保 保 保	指導監査課 障がい保健福祉課 療育・自立支援センター	事業所数 14か所	事業所数 14か所	
②	放課後等デイサービス	小・中・高等学校に就学している障がいのある子どもに対し、放課後や夏休み等に学校や家庭と異なる場所で生活能力の向上、社会との交流等の観点から、単なる居場所としてだけでなく、日常生活に必要な訓練や指導などの療育、その他必要な支援を指定サービス事業所で行っており、対象児童が増加していることから、充実に努める。	保 保	指導監査課 障がい保健福祉課	実施施設数 延利用人数 51か所 9,769人 102,500回	実施施設数 延利用人数 55か所 9,834人 103,877回	
③	日中一時支援事業	介護している家族が一時的に休息がとれるようにするとともに、障がいのある人に日中活動の場を提供し、社会に適應するための日常的な訓練その他の支援を行う。	保	障がい保健福祉課	利用人数 延75人 683回 (障がい児分のみ)	利用人数 延155人 1,090回 (障がい児分のみ)	
④	子ども発達支援事業(発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業)	保育士や幼稚園教諭を対象とした発達障がい専門講座を実施し、各園に発達支援コーディネーターとして配置して、園全体による障がいのある子どもおよびその家族への支援体制の構築をめざす。	保	障がい保健福祉課	フォローアップ研修 3回	フォローアップ研修 3回	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑤	軽度中等度難聴児補聴器購入等助成費事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の保護者に対し、補聴器の購入等に係る費用の一部を助成する。	保	障がい保健福祉課	助成決定者 5人	助成決定者 4人	
⑥	児童発達支援センター利用者負担（食費）軽減事業	児童発達支援センターを利用する児童がセンターにおいて食事の提供を受けた場合に支払う費用（食費相当分に限る）を対象に、児童の保護者が負担すべき食費の全部または一部を助成する。	保	障がい保健福祉課	延べ助成人数 772人	延べ助成人数 768人	
⑦	児童発達支援	就学前の身体・知的・精神障がい（発達障がいを含む）のある子どもに対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行えるように児童発達支援センター等で支援を行っており、対象児童が増加していることから充実に努める。	保	障がい保健福祉課	利用人数 延3,587人 30,993回 ※支援内容：子ども一人一人の状況に合わせて、子どもが楽しめるようルールのあるゲームや音楽・運動などを通し、日常生活における基本的な動作の指導など必要な支援を行った。	利用人数 延3,517人 31,536回 ※支援内容：子ども一人一人の状況に合わせて、子どもが楽しめるようルールのあるゲームや音楽・運動などを通し、日常生活における基本的な動作の指導など必要な支援を行っている。	
			保	療育・自立支援センター			
⑧	医療型児童発達支援	就学前の主として肢体不自由児を対象に、医療型児童発達支援センターまたは指定医療機関において、児童発達支援および治療を行っており、今後も充実に努める。	保	障がい保健福祉課	利用人数 延355人 2,401回	利用人数 延358人 2,539回	
			保	療育・自立支援センター			
⑨	保育所等訪問支援	保育所等に通う障がいのある子どもに対し、集団生活への適応のための専門的な指導や支援を必要とする場合に、児童発達支援センター等の職員等が保育所等を訪問し、専門的な支援を行うとともに訪問先のスタッフに対する支援を行うもので、平成27年度からは児童発達支援センターの必須事業となったことから、訪問支援の充実に努める。	保	障がい保健福祉課	利用人数 延152人 154回 ※支援内容：2週間に1回程度訪問し、児童本人に対しては集団生活適応のための訓練等の支援を、訪問先施設のスタッフに対しては児童への支援方法の指導等の支援を行った。	利用人数 延147人 156回 ※支援内容：2週間に1回程度訪問し、児童本人に対しては集団生活適応のための訓練等の支援を、訪問先施設のスタッフに対しては児童への支援方法の指導等の支援を行っている。	
			保	療育・自立支援センター			
⑩	はこだて療育・自立支援センター診療所	運動・精神発達や心の問題についての診察・検査・リハビリテーションなどを行う。 診療科：精神科，小児科，整形外科，リハビリテーション科	保	療育・自立支援センター	受診延べ人数 5,036人	受診延べ人数 5,764人	
⑪	育成医療の給付	身体に障がいのある、または放置すれば一定の障がいを残すと認められる子どもで、手術等により確実に治療効果が期待できるものに医療費の給付を行うとともに、身体の障がいを補うための補装具の購入や修理費用の一部支給などを行う。	子	母子保健課	医療の給付人数 17人 補装具の給付件数 0件	医療の給付人数 14人 補装具の給付件数 1件	
<b>(3) 教育的支援の推進（P111～112）</b>							
①	子ども発達支援事業（発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業）	P.110	保	障がい保健福祉課			
②	ウィークエンド・サークル活動推進事業	P.52	生	生涯学習文化課			

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
③	特別支援教育サポートチームの設置	市立幼稚園、小・中学校を対象として、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、自閉症スペクトラム（ASD）等、特別な支援を要する児童・生徒への教育的対応について、巡回相談などを通じて、専門的な意見の提示や助言を行っており、今後も継続する。	学	南北海道教育センター	全体会議 1回 巡回相談 23回	全体会議 1回 巡回相談 25回	
④	特別支援教育支援員配置事業	市立小・中学校に在籍する、特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対して、学校における日常生活上の介助や、学習支援を行う特別支援教育支援員を配置する。	学	南北海道教育センター	特別支援教育支援員の配置 52校 74名	特別支援教育支援員の配置 55校, 1教育機関 80名	
⑤	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、学校給食費や学用品・通学用品購入費など必要な支給を行う。	学	保健給食課	支給対象児童・生徒 ・小学生 216名 ・中学生 61名	支給対象児童・生徒 ・小学生 216名 ・中学生 76名	
⑥	特別支援教育巡回指導員配置事業	市立小・中学校に在籍する発達障がい等の教育的支援が必要な児童・生徒に対して就学相談や就学後のフォローアップ訪問、巡回相談をととして実態把握を行うとともに、各学校における特別支援教育推進上の諸課題に対して、学校支援や助言を行う特別支援教育巡回指導員を配置する。	学	南北海道教育センター	特別支援教育巡回指導員配置数 2名 定期訪問および臨時訪問 92件 （就学相談は随時実施） WISC-IV知能検査実施 3件	特別支援教育巡回指導員配置数 2名 定期訪問および臨時訪問 92件 （就学相談は随時実施） WISC-IV知能検査実施 5件	
⑦	特別支援教育に関する研修の充実	市立小・中学校の教職員を対象に、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、自閉症スペクトラム（ASD）等、特別な支援を要する児童・生徒への教育的対応や検査方法、アセスメントの方法を研修し、実際の指導に活用を図る取組みを実施する。	学	南北海道教育センター	特別支援教育研修会 3回	特別支援教育研修会 3回	
<b>（４）保育所等における障がいのある子どもの保育等の推進（P112～113）</b>							
①	子ども発達支援事業（発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業）	再掲	P.110	保	障がい保健福祉課		
②	保育所等訪問支援	再掲	P.110	保	障がい保健福祉課		
				保	療育・自立支援センター		
③	私立幼稚園等における障がい児教育	私立幼稚園、認定こども園では、障がいへの理解を深めるとともに、療育を進めるため、健康面や発達面において特別な支援が必要な幼児を受け入れている。	子	子どもサービス課	施設数 50か所 入園実人数 371人 【学校法人立の施設分】 施設数 19か所 入園実人数 179人	施設数 49か所 入園実人数 353人 【学校法人立の施設分】 施設数 20か所 入園実人数 170人	R3年度実績までは学校法人立の幼稚園・認定こども園における児童を対象に集計していたが、より実態を把握するため、R4年度から学校法人立以外の認定こども園における児童も対象に集計することとした。
④	保育所等における障がい児保育	再掲	P.42	子	子どもサービス課		
⑤	放課後児童健全育成事業における障がい児保育	放課後児童クラブ（学童保育所）においては、可能な限り障がいのある児童の受け入れを行っており、市として障がいのある児童を受け入れるための施設改修や備品購入を支援する。	子	次世代育成課	施設数 26か所 入所児童数 61人	施設数 32か所 入所児童数 63人	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
<b>施策の方向8 ひとり親家庭の自立支援</b>							
<b>1 ひとり親家庭の自立支援の推進</b>							
<b>(1) 子育て・生活支援の充実(P115~116)</b>							
①	ファミリー・サポート・センター事業	再掲 P.32	子	子どもサービス課			
②	母子家庭等の保育所優先入所	母子世帯や父子世帯を対象に、認可保育所の優先入所を行う。	子	子どもサービス課	保育所・認定こども園入所申込者の利用調整にあたって、母子・父子家庭に必要の配慮をした。	保育所・認定こども園入所申込者の利用調整にあたって、母子・父子家庭に必要の配慮をしている。	
③	ひとり親家庭等奉仕員派遣事業	再掲 P.32	子	子育て支援課			
④	子育て支援短期利用事業(ショートステイ事業)	再掲 P.35	子	子育て支援課			
⑤	トワイライトステイ事業	再掲 P.35	子	子育て支援課			
⑥	母子生活支援施設	住居を提供するだけでなく、生活支援、就業支援、育児相談、教育相談などを通じて、自立を支援する。	子	子育て支援課	施設数 2か所 利用世帯数 40世帯	施設数 2か所 利用世帯数 40世帯	
⑦	母子・父子福祉センターでの趣味・教養教室	母子・父子・寡婦を対象として、趣味や教養、スポーツ・レクリエーションを通じて生きがいを深め、健康で明るい生活を送るための各種教室等を開催する。	子	子育て支援課	教室内容 ウォーキング&ストレッチング、料理、歌謡、書道、ヨガなど	教室内容 ウォーキング&ストレッチング、料理、歌謡、書道、ヨガなど	
⑧	親子での各種体験型教室(事業)の参加促進	親子で参加できる各種の体験型教室(事業)等の情報収集を行い、その周知・広報に努め、親子での参加促進を図る。	子	子育て支援課	親子で参加できる各種の体験型教室(事業)等の情報収集を行い、その周知・広報	親子で参加できる各種の体験型教室(事業)等の情報収集を行い、その周知・広報	
⑨	ひとり親家庭サポート・ステーション事業	再掲 P.38	子	子育て支援課			
⑩	市営住宅への母子・父子家庭等の優先入居	高齢者、障がいのある人、母子・父子世帯、低所得者を対象に市営住宅の優先入居を行う。	都	住宅課	母子・父子世帯の入居優先世帯数 0世帯	母子・父子世帯の入居優先世帯数 未定	
<b>(2) 就業支援の充実(P117~118)</b>							
①	母子・父子福祉センターでの技能習得事業	母子家庭等の母親または父親、および寡婦を対象として、就職に有利な資格を得るための講座を開催する。	子	子育て支援課	教室内容 ・エクセル教室 2教室 208人 ・ワード教室 1教室 29人 エクセル教室は、新型コロナウイルス感染症対策により、実施規模を縮小して開催	教室内容 ・エクセル教室 2教室 120人 ・ワード教室 2教室 24人	
②	母子家庭等就業・自立支援センター事業	道と連携を図りながら、一貫した就業支援サービスを提供するとともに、地域生活や養育費に関する相談のほか、民間事業者に対する就業に係わる協力依頼など、総合的な支援について、きめ細かく取り組む。	子	子育て支援課	就業相談、就業促進活動、セミナー就業情報提供など事業を展開	就業相談、就業促進活動、セミナー就業情報提供など事業を展開	
③	母子自立支援プログラム策定事業	就職や転職を希望する児童扶養手当受給者を対象に、専門の相談員が面談のうえ、本人の希望や実情に対応した自立支援計画書(プログラム)を策定して、個々に応じたきめ細かな就業支援を行う。	子	子育て支援課	プログラム策定件数 11件	プログラム策定件数 13件	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
④	ひとり親家庭等就労自立支援給付金	ひとり親家庭の父または母が自立支援プログラム策定事業を利用して就職し、雇用保険の被保険者となった者を対象に、経済的負担の軽減と仕事への意欲向上を図るため、就職の支度に必要な費用として給付金を支給する。	子	子育て支援課	申請者 11人	申請者 13人	
⑤	母子家庭等自立支援給付金支給事業	資格取得のための指定された講座を受講する場合や、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、調理師、製菓衛生師のような経済的自立に有効な資格を取得する場合などに給付金を支給する。	子	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金 7件 高等技能訓練促進給付金 12件	自立支援教育訓練給付金 14件 高等技能訓練促進給付金 12件	
⑥	ひとり親家庭技能習得支援給付金	ひとり親家庭の父または母で、高等職業訓練促進給付金を受給しながら看護師等の資格取得をめざす者を対象に、授業料等の経済的負担の軽減を図るため給付金を支給する。	子	子育て支援課	申請者 5人	申請者 7人	
⑦	ひとり親家庭等雇用促進補助金	ひとり親の雇用を促進するため、市内在住のひとり親家庭の父母等を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた市内の事業主に対し、国の助成金の半額を上乗せ支給する。	経	雇用労政課	短時間労働者以外 13件 短時間労働者 3件	短時間労働者以外 13件 短時間労働者 1件	
⑧	ひとり親家庭のための合同企業説明会	ひとり親家庭の就業に理解があり、その採用に意欲のある企業を開拓し、就業の機会を提供する合同企業説明会と就労に役立つセミナーを開催する。	経	雇用労政課			令和2年度で事業終了→令和3年度：女性・高齢者の多様な働き方導入モデル事業として実施→令和4年度からは「女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業」として実施
⑨	子育て女性等の就職支援	再掲 P.99	経	雇用労政課			
<b>(3) 経済的支援の充実 (P119~120)</b>							
①	母子家庭等自立支援給付金支給事業	再掲 P.118	子	子育て支援課			
②	児童扶養手当	ひとり親家庭等（母子および父子家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため、一定の要件に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定程度以上の障がいの状態にある場合は20歳未満）を養育しており、所得が一定未満の方に手当を支給する。	子	子育て支援課	対象児童数 延48,939人	対象児童数 延48,101人	
③	ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子どもとその母または父の保険診療にかかる医療費を助成しており、今後は、さらなる助成の拡大に努める。	子	子育て支援課	受給者数 7,101人 受診件数 42,666件	受給者数 7,099人 受診件数 52,099件	令和5年4月1日診療分から、保護者の所得による受給資格の制限を廃止
④	遺児手当	父および母を失った遺児または不慮の事故、災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者に対して、手当を支給する。	子	子育て支援課	対象児童数 延388人	対象児童数 延344人	
⑤	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るため、無利子または低利子で各種資金の貸付けを行う。	子	子育て支援課	母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 貸付件数 98件	母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 貸付件数 157件	



項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑥	養育費確保にかかる周知・啓発事業	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく養育費について、児童扶養手当の申請時に周知・啓発を図る。	子	子育て支援課	母子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行った。	母子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行う。	
⑦	ひとり親家庭等子どものための学習支援事業	ひとり親家庭等世帯の小学生等を対象に、生活指導を含めた訪問型学習支援を行う。	子	子育て支援課	支援対象世帯 児童 13世帯 19人	支援対象世帯 児童 11世帯 19人	
⑧	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	再掲 P.35	子	次世代育成課			
⑨	就学援助	経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、給食費や学用品など、必要な援助を行う。	学	保健給食課	準要保護者数 3,547人 児童生徒数 13,946人 認定率 25.44% 新入学児童・生徒学用品費等扶助の入学前支給 ・新小学生 326人 ・新中学生 457人	準要保護者数 3,871人 児童生徒数 13,541人 認定率 28.59% 新入学児童・生徒学用品費等扶助の入学前支給 ・新小学生 362人 ・新中学生 429人	
<b>(4) 情報提供および相談体制の充実 (P121~122)</b>							
①	スマートフォン向けアプリ「Grucoco (グルッコ)」	再掲 P.46	子	子ども企画課			
②	子ども・子育て情報「はこすく」	再掲 P.46	子	子ども企画課			
③	「ひとり親家庭のしおり」の配布	母子または父子家庭を対象とした相談や手当の制度、生活資金の貸付け、仕事、子育て支援サービス等、生活に必要な情報を掲載した冊子を作成し、対象世帯に配布する。	子	子育て支援課	作成部数 1,000部	作成部数 1,000部	
④	ひとり親家庭サポート・ステーション事業	再掲 P.38	子	子育て支援課			
⑤	「すくすく手帳」の発行	再掲 P.46	子	子ども企画課			
⑥	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	再掲 P.47	子	母子保健課			
<b>施策の方向9 子どもの貧困対策</b>							
<b>1 生活基盤の安定に向けた支援の充実</b>							
<b>(1) 世帯の生活基盤の確保に向けた支援 (P124~125)</b>							
①	幼児教育・保育無償化事業	3歳以上児と住民税非課税世帯の3歳未満児について、幼稚園・保育所・認定こども園の保育料を無償とするほか、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設などの利用料について、就労など一定の要件を満たした場合に利用料を無償化する。	子	子どもサービス課	対象 ・保育料 満3歳から5歳児または市民税非課税世帯の0歳から2歳児 ・預かり保育 保育を必要とする3歳から5歳児 *満3歳児は、市民税非課税世帯のみ ・認可外保育施設など 保育を必要とする3歳から5歳児または市民税非課税世帯の0歳から2歳児	対象 ・保育料 満3歳から5歳児または市民税非課税世帯の0歳から2歳児 ・預かり保育 保育を必要とする3歳から5歳児 *満3歳児は、市民税非課税世帯のみ ・認可外保育施設など 保育を必要とする3歳から5歳児または市民税非課税世帯の0歳から2歳児	

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
②	低所得世帯・多子世帯に対する保育料の軽減	3歳未満児（住民税非課税世帯を除く）について、低所得世帯に配慮しながら、保育料に係る階層区分を細分化等することにより、保育料の負担を軽減するほか、一定の所得未満に相当する世帯の第2子以降について保育料を無償化する。	子	子どもサービス課	保育料の負担軽減 ・年収640万円未満相当世帯 ⇒上の子の年齢にかかわらず第2子以降無料 ・年収640万円以上相当世帯 ⇒第2子半額，第3子以降無料（上の子の年齢に制限有）	保育料の負担軽減 ・年収640万円未満相当世帯 ⇒上の子の年齢にかかわらず第2子以降無料 ・年収640万円以上相当世帯 ⇒第2子半額，第3子以降無料（上の子の年齢に制限有）	R6.4～第2子以降の保育料無償化を実施予定。年収640万円以上相当世帯についても、上の子の年齢にかかわらず第2子以降無料。
③	低所得世帯・多子世帯に対する副食材料費の徴収免除	保護者が負担することとなっている3歳以上児の給食の副食材料費について、低所得世帯・多子世帯の負担を免除する。	子	子どもサービス課	対象 ・年収360万円未満相当の子ども ・所得に関わらず，第3子以降の子ども ※ただし，認定区分や所得により対象となる子どもの範囲が異なる。	対象 ・年収360万円未満相当の子ども ・所得に関わらず，第3子以降の子ども ※ただし，認定区分や所得により対象となる子どもの範囲が異なる。	
④	実費徴収に係る補正給付事業	幼稚園・保育所・認定こども園を利用する低所得世帯・多子世帯に対して，保護者が支払うべき副食材料費，日用品，文房具等の購入費用や行事への参加に必要な費用の一部を補助する。	子	子どもサービス課	延給付人員 101人	延給付人員 208人	
⑤	児童扶養手当	再掲 P.120	子	子育て支援課			
⑥	ひとり親家庭等医療費助成制度	再掲 P.120	子	子育て支援課			
⑦	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	再掲 P.120	子	子育て支援課			
⑧	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため，中学生までの児童を養育し，かつ，その児童と一定関係の生計関係にある父または母等（所得の高い方）に手当を支給する。	子	子育て支援課	対象児童数 延238,000人	対象児童数 延234,287人	
⑨	子ども医療費助成制度	子どもの保険診療にかかる医療費を助成しており，今後は，さらなる助成の拡大に努める。	子	子育て支援課	受給者数 18,803人 受診件数 238,105件	受給者数 23,288人 受診件数 319,469件	令和5年4月1日診療分から，保護者の所得による受給資格の制限を廃止し，対象者を「15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者」から「18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者」に拡大
⑩	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	再掲 P.35	子	次世代育成課			
⑪	市営住宅への子育て世帯の優先入居	再掲 P.89	都	住宅課			
⑫	市営住宅への母子・父子家庭等の優先入居	再掲 P.116	都	住宅課			
⑬	就学援助	再掲 P.120	学	保健給食課			
<b>(2) 自立に向けた就労相談・支援の充実 (P126～127)</b>							
①	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	再掲 P.120	子	子育て支援課			
②	母子・父子福祉センターでの技能習得事業	再掲 P.118	子	子育て支援課			
③	母子家庭等就業・自立支援センター事業	再掲 P.118	子	子育て支援課			
④	母子自立支援プログラム策定事業	再掲 P.118	子	子育て支援課			
⑤	ひとり親家庭等就労自立支援給付金	再掲 P.118	子	子育て支援課			
⑥	母子家庭等自立支援給付金支給事業	再掲 P.118	子	子育て支援課			
⑦	ひとり親家庭技能習得支援給付金	再掲 P.118	子	子育て支援課			

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑧	ひとり親家庭等雇用促進補助金	再掲 P.118	経	雇用労政課			
⑨	ひとり親家庭のための合同企業説明会	再掲 P.118	経	雇用労政課			
⑩	子育て女性等の就職支援	再掲 P.99	経	雇用労政課			
⑪	仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発	再掲 P.101	経	雇用労政課			
<b>2 子どもの育ちと学びの支援の充実</b>							
<b>(1) 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援 (P128~129)</b>							
①	ファミリー・サポート・センター事業	再掲 P.32	子	子どもサービス課			
②	病児保育事業	再掲 P.35	子	子どもサービス課			
③	保育所等における一時預かり事業	再掲 P.35	子	子どもサービス課			
④	幼稚園等における在園児の一時預かり事業	再掲 P.35	子	子どもサービス課			
			学	学校教育課			
⑤	子育て支援隊	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
⑥	食育だよりの発行	再掲 P.68	子	子どもサービス課			
⑦	幼児教育・保育無償化事業	再掲 P.124	子	子どもサービス課			
⑧	幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業	再掲 P.38	子	子どもサービス課			
			学	教育指導課			
⑨	子ども医療費助成制度	再掲 P.125	子	子育て支援課			
⑩	ひとり親家庭等医療費助成制度	再掲 P.120	子	子育て支援課			
⑪	子どもなんでも相談110番	再掲 P.38	子	次世代育成課			
⑫	マザーズ・サポート・ステーション事業	再掲 P.38	子	母子保健課			
⑬	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)	再掲 P.32	子	母子保健課			
⑭	離乳食教室	再掲 P.67	保	健康増進課			
⑮	“はこだてげんきな子”食育啓発事業	再掲 P.67	保	健康増進課			
⑯	子育て支援コンシェルジュ事業	再掲 P.38	経	商業振興課			
			子	子ども企画課			
⑰	学校における食育の推進	再掲 P.68	学	教育指導課			
<b>(2) 子どもの学びの支援 (P130~132)</b>							
①	中学生学習支援等事業	再掲 P.51	保	地域包括ケア推進課(福祉拠点担当)			
②	入学準備金貸付事業	高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院または専修学校に入学する生徒の保護者で入学金等の調達が困難な者を対象に入学準備金を貸与する。	子	子ども企画課			令和2年度末で事業廃止(利用者数の減等)
③	奨学金貸付事業	高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院または専修学校に在学し、経済的理由により就学困難な学生・生徒を対象に奨学金を貸与する。	子	子ども企画課	貸付人数 ・新規生 2人 ・継続生 17人	貸付人数 ・新規生 5人 ・継続生 12人	
④	入学準備給付金	子育て家庭への経済的支援を図るため、小学校および中学校等に入学する子どもの保護者を対象に入学準備金を支給する。	子	子ども企画課	給付対象児童数 ・新小学1年生 110人 ・新中学1年生 112人	給付対象児童数 103人 ※新中学1年生のみ	令和5年度から新中学1年生のみが対象。新小学1年生は小学校入学祝金支給事業(仮)(令和6年度支給)において対応見込
⑤	奨学金支給事業	人物・学業ともに優秀で、経済的な理由により修学が困難な大学生を対象に返還が不要な奨学金を支給する。	子	子ども企画課	支給人数 ・新規生 6人 ・継続生 20人	支給人数 ・新規生 5人 ・継続生 20人	
⑥	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	再掲 P.120	子	子育て支援課			

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度実績	令和5年度見込み	備考
⑦	ひとり親家庭等子どものための学習支援事業	再掲 P.120	子	子育て支援課			
⑧	就学援助	再掲 P.120	学	保健給食課			
<b>3 相談支援の充実</b>							
<b>(1) 相談支援体制の充実 (P133~134)</b>							
①	スマートフォン向けアプリ「Grucoco (グルッコ)」	再掲 P.46	子	子ども企画課			
②	子ども・子育て情報「はこすく」	再掲 P.46	子	子ども企画課			
③	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
④	夜間の多世代型子育てサロンの開設	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
⑤	子育て支援隊	再掲 P.31	子	子どもサービス課			
⑥	幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業	再掲 P.38	子	子どもサービス課			
			学	教育指導課			
⑦	ひとり親家庭サポート・ステーション事業	再掲 P.38	子	子育て支援課			
⑧	「すくすく手帳」の発行	再掲 P.46	子	子ども企画課			
⑨	子どもなんでも相談110番	再掲 P.38	子	次世代育成課			
⑩	マザーズ・サポート・ステーション事業	再掲 P.38	子	母子保健課			
⑪	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	再掲 P.47	子	母子保健課			
⑫	子育て支援コンシェルジュ事業	再掲 P.38	経	商業振興課			
			子	子ども企画課			
⑬	スクールソーシャルワーカー配置事業	再掲 P.63	学	南北海道教育センター			

## 新たに計画に位置づける事業

### R2新規

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度 実績	令和5年度 見込み	備考
①	亀田交流プラザ	講堂や体育室、会議室などを配置し、各種講演会や展示会、発表会、会議、研修、サークル活動やスポーツ活動など、多目的に利用でき、また、高齢者対象大学の実施や、高齢者や児童への活動の場の提供など、多彩な事業を展開することで、幅広い世代の市民に生涯にわたる学習活動の場および多様な交流の場を提供し、豊かな市民生活と活力ある地域社会の創造に寄与する。 また、館内2階に開設している児童コーナーは、美原児童館の機能を継承しており、児童（18歳未満）の活動の場の無料開放事業や、児童を対象とした無料体験講座および季節行事等を実施するほか、児童図書コーナーを配置している。	生	生涯学習文化課	児童コーナー利用者 12,729人 多様な無料開放事業や季節行事等を実施	児童コーナー利用者 13,000人	

### R3新規

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度 実績	令和5年度 見込み	備考
①	新生児聴覚検査	聴覚障がい早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査費用の一部を助成	子	母子保健課	助成人数 908人	助成人数 885人	
②	妊産婦健診交通費等助成事業	妊産婦健康診査や出産時に受診することができる医療機関が遠方にある妊産婦の心身や経済的負担の軽減を図るため、交通費や宿泊費の一部を助成	子	母子保健課	助成人数 14人	助成人数 24人	
③	女性・高齢者の多様な働き方導入モデル事業	女性や高齢者の潜在的な労働力の活用を図るため、『短時間就労（短時間、少日数）』を生み出し、多様な就業形態による雇用創出に取り組む企業と潜在人材とのマッチングを図る。	経	雇用労政課	(1) 労働力確保に向けた多様な働き方導入支援セミナー 参加企業 18社 (2) アドバイス事業 参加企業 6社 (3) 就職基礎講座 参加者 41人 (4) おしごと説明会 参加企業 20社 参加者 74人 (5) 就職支援 就職決定者 22人	(1) 労働力確保に向けた多様な働き方導入支援セミナー（全2回） 参加企業 20社 (2) 就職基礎講座 （女性向け・シニア向け） 参加者 各20人 (3) 就業意欲向上イベント&おしごと説明会 （女性向け・シニア向け） 参加企業 各15社 参加者 各40人	令和4年度からは「女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業」として実施

## R4新規

項番	事業名	事業内容	所管部	担当課	令和4年度 実績	令和5年度 見込み	備考
①	養育費確保支援事業	令和4年4月1日以降に養育費の取り決めに関する公正証書等の作成や養育費不払い対策として民間保証会社と保証契約を締結した場合に経費の一部を補助	子	子育て支援課	①公正証書等作成補助 11件 186,728円 ②保証契約支援補助金 0件 0円	①公正証書等作成補助 25件 440,000円 ②保証契約支援補助金 1件 50,000円	
②	出生祝記念品事業	赤ちゃんの誕生を祝うとともに、子どもの健やかな成長を願い、出生時に函館市で住民登録した子どもがいる世帯に、市から道南スギを使用した積み木を贈る。	子	子ども企画課	配布個数 989個	配布個数 1,030個	
③	中学校卒業生入学準備等給付金	子育て家庭への経済的支援を通じて子ども・子育て支援を推進するため、中学校または義務教育学校の卒業を予定している子どものいる保護者に、入学準備等に係る費用の一部を支給する。	子	子ども企画課	給付対象児童数 502人	給付対象児童数 708人	
④	ひとり親家庭等就労支援事業費 (ひとり親家庭等キャリアアップ講演会・個別相談会)	ひとり親家庭の方が経済的に自立し、安定した生活を送るために、キャリアアップの意識を高め、早期に将来の生活設計を立てる必要があり、講習会や相談会を通じて意識醸成を図る。	子	子育て支援課	実施回数 2回	実施回数 2回	
⑤	父親の初めての家事講座	男女共同参画社会の実現には、男女が共に家事等を担っていくことが大切であることから、男性が気軽に家事に参加するきっかけとなるよう、家事に不慣れな父親とその子どもを対象にした、初心者向け家事講座を開催する。	市	市民・男女共同参画課	料理講座 2講座 洗濯物片付け講座 1講座	料理講座 1講座 お掃除講座 1講座	
⑥	出産・子育て応援給付金給付事業	全ての妊婦・子育て家庭が、より安心して出産・子育てができるよう、本市の既存の取り組みを生かしながら、妊娠期から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、「経済的支援」として妊娠届出時、出生届出時を通じた給付金の支給を一体的に実施する。	子	母子保健課	給付件数 出産応援給付金 1,402人 子育て応援給付金 813人	給付件数 出産応援給付金 1,217人 子育て応援給付金 1,255人	令和5年2月開始

## 施策目標一覧

施策の方向	調査事項・事業名	掲載ページ	指 標		計画掲載数値			令和5年度見込み	所管部局		
					直近の現状 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	令和2年度実績			令和3年度実績	令和4年度実績
1	子育て環境や子育て支援についての満足度 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	17	満足度 「高い」「やや高い」		22.70%	増加	—	—	—	子ども企画課	
	マザーズ・サポート・ステーション事業	38	妊娠届出時における面談等実施率		98.20%	100%	98.90%	99.60%	99.70%	母子保健課	
	地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）の利用率 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	44	「利用している」		12.80%	増加	—	—	—	子ども企画課	
	子どもに関する事業等の情報を得るための手段 (就学前児童保護者) 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	46	活用度 「たまにある」 「よくある」	子育て応援ハンドブック「すくすく手帳」		26.40%	増加	—	—	—	子ども企画課
				ひとり親家庭のしおり		20.90%	増加	—	—	—	—
スマートフォン向けアプリ「Grucco(グルッコ)」				10.60%	増加	—	—	—	—	子ども企画課	
子ども・子育て情報リンク集“はこすく”				6.20%	増加	—	—	—	—	子ども企画課	
2	妊婦健康診査	58	受診率		83.90%	95.00%	83.70%	84.10%	86.00%	93.70%	母子保健課
	乳幼児健康診査	58	受診率	4か月児健診	96.90%	98.00%	96.90%	98.30%	98.20%	97.00%	母子保健課
		58	受診率	1歳6か月児健診	96.20%	98.00%	98.80%	99.70%	98.80%	97.80%	母子保健課
		58	受診率	3歳児健診	97.40%	98.00%	95.50%	98.00%	100.30%	96.40%	母子保健課
	妊産婦保健指導	58	妊娠11週以下での妊娠届出率		92.80%	100%	94.70%	95.70%	95.40%	97.00%	母子保健課
子どもの朝食のとり方 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	66	「毎日食べる」	小学生		90.30%	増加	—	—	—	子ども企画課	
	66		中学生		84.90%	増加	—	—	—	子ども企画課	
3	「男は仕事、女は家庭」という考え方 【男女共同参画に関する市民・事業者意識調査】	73	「反対」「どちらかといえば反対」		36.2% (平成28年度)	増加	—	47.00%	—	市民・男女共同参画課	
	学力向上推進事業	76	アフタースクール実施小学校の割合		43.50%	50.00%	25.60%	23.80%	25.60%	35.90%	学校教育課
4	スクールゾーン・幼児ゾーン警戒標識設置	90	設置本数	スクールゾーン	305本	増加	313本	314本	314本	317本	交通安全課
				幼児ゾーン	146本	増加	141本	143本	144本	144本	交通安全課
5	「ワーク・ライフ・バランス」の実現 【男女共同参画に関する市民・事業者意識調査】	98	「実現できていると思う」		21.5% (平成28年度)	増加	—	40.40%	—	市民・男女共同参画課	
	育児休業取得率 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	101	育児休業取得率	母親	70.80%	増加	—	—	—	—	子ども企画課
父親				3.40%	増加	—	—	—	—	子ども企画課	
6	「子ども家庭総合支援拠点」の設置	105	設置状況		未設置	設置	未設置	未設置	R4.4.1 設置	R4.4.1 設置	次世代育成課
7	乳幼児健康診査 再掲	108	—		—	—	—	—	—	—	—
8	子どもについての悩みを相談する相手 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	121	「相談する人はいない」	ひとり親世帯(祖父母同居を除く)		3.60%	減少	—	—	—	子ども企画課
				母子世帯(祖父母同居を含む)		80.80%	減少	—	—	—	—
9	普段の家計について、もっとも近いもの 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	124	「赤字」「ぎりぎり」	全体		66.90%	減少	—	—	—	子ども企画課
				生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率		21	進学率	97.90%	増加	96.30%	89.90%